

平成22年度 事務事業評価結果一覧表
(平成21年度実施事業の評価)

城里町企画財政課

○評価の結果

・事業の方向性について

継続（拡充）	68 事業	22 %
継続（方法改善）	210 事業	67 %
継続（縮小）	20 事業	6 %
廃止・他事業との統合を検討	15 事業	5 %

・予算の方向性について

拡充	40 事業	13 %
現状維持	238 事業	76 %
縮小	35 事業	11 %

○評価実施事務事業 313事業

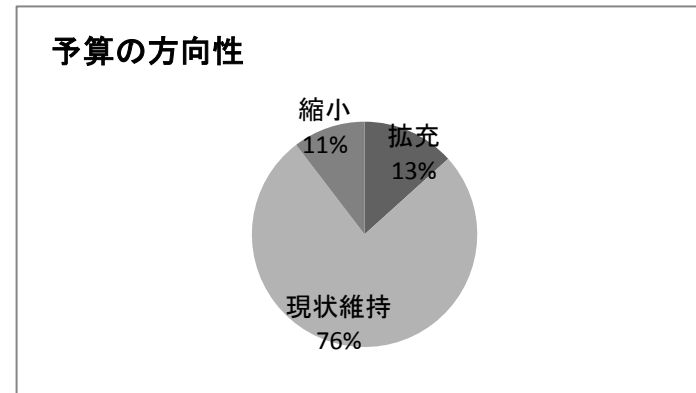
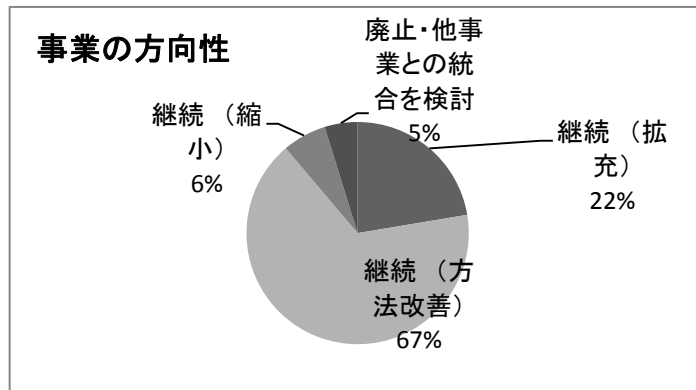
・平成21年度実施事務事業331事業

※評価実施した事業選定の考え方 → ①、②及び予算を伴う事務事業

- ①町民にサービスを提供するもの
- ②町民に直接サービスを提供するものではないが、説明が必要なもの
- ③その他内部事業

・課局別の評価実施事業数

総務課（支所含む）	69 事業
企画財政課	27 事業
税務課	3 事業
町民課	11 事業
保険課（診療所含む）	20 事業
健康福祉課	44 事業
産業振興課	52 事業
都市建設課	17 事業
下水道課	9 事業
水道課	7 事業
会計課	2 事業
議会事務局	2 事業
農業委員会	4 事業
教育委員会（公民館・コミセン・図書館・給食センター含む）	46 事業
合計	313 事業



平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算 決算		有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
1	総務課	第1章	第8節	施策1	非常備消防事務委託事業	水戸市消防本部に消防事務委託をすることで消防・救急体制の強化を図る。	32,500	32,700	32,700					
2	総務課	第1章	第8節	施策1	消防団管理運営事業	消防団の体制充実	31,918	26,192	28,111	消防団組織の再編(スリム化)	消防団組織の再編(一本化)	継続 (方法改善)	現状維持	消防団組織の再編と女性消防団員設置の検討 消防団活動の見直し
3	総務課	第1章	第8節	施策3	消防施設の維持管理事業	災害時に対応できる消防施設の維持管理	35,436	23,614	33,928	計画的な施設の更新 消防団組織の再編	消防団組織の再編とあわせた施設の見直し、更新	継続 (方法改善)	現状維持	消防団組織の再編の検討
4	総務課	第1章	第8節	施策3	防災(水防)体制の整備事業	災害(水害)時に対応できる体制の整備	334	478	406	非常備消防費及び災害対策費として予算を計上すべき	非常備消防費及び災害対策費として予算を計上すべき	廃止・他事業等との統合を検討	現状維持	非常備消防費及び災害対策費への予算の移行
5	総務課	第1章	第8節	施策3	防災体制の整備事業	災害時に対応できる体制の整備	855	682	660	町内外飲食店等との災害応援協定の締結促進。	広報誌、インターネットをより有効活用していく。	継続 (方法改善)	現状維持	日頃から広報誌、インターネット等を活用し、防災に関しての情報を提供していく。
6	総務課	第1章	第8節	施策3	防災行政無線事業	災害時に対応できる体制の整備	9,799	5,222	5,757	町内における情報伝達手段の統一を図る必要がある。 難聴地区の解消を図る必要がある。	防災行政無線の整備(デジタル化)については、経費負担が大きいためH28年のデジタル化移行を目標に、計画的に推進する必要がある。	継続(拡充)	拡充	防災行政無線のデジタル化に伴う更新整備を行う。
7	総務課	第1章	第8節	施策4	自主防災組織育成事業	大規模災害時に、地域住民がお互いに助け合う精神の構築と地域の実状に合わせた防災資機材の整備を行う。	2,793	3,050	1,929	災害が少ない地域であっても、万が一に備えて地域で活動をおこなって行くことの大切さを広報誌等を活用して知らせていく。	都市部において、地域のつながりが希薄になってきている実状がある。行政区域の再編又はコミュニティ制度(区長制度)の見直しと密接な関係があると思われるが、定期的な活動(訓練を含む)を通して、防災への対応力を身につける。	継続 (方法改善)	現状維持	今後とも、万が一に備えて地域住民がお互いに助け合う精神の構築と地域の実状に合わせた防災資機材の整備と活動を行っていく。
8	総務課	第3章	第3節	施策3	ホロルの湯啓発事業	・ホロルの湯に来場してもらい、そのよさを知ってもらう →町内施設等への誘客、町の活性化	55	264	140	積極的に町外のイベントに参加する	なし	継続 (方法改善)	現状維持	今回は継続とするが、PR窓口の一本化が望ましい 取り組みの体型化と効率化
9	総務課	第5章	第1節	施策1	広報事業	町民が町政に関し必要な事項を知得・理解し、町政に参加・協力する。	3,282	8,555	6,948	広報紙を設置している公共施設や商店の入り口に設置を知らせるステッカーを貼る。 広報紙を設置しているカウンターの所に町のホームページの案内やモバイルホームページのQRコードを掲示する。	わかりやすい内容になるよう工夫し、町民の方に興味を持って見てもらえる紙面(画面)にしていく。	継続(拡充)	拡充	自治会未加入世帯の増加に対応し、個別配布を検討し、必要に応じた行政サービスが必要であり、今後これらの改善に取り組みたい。 広報設置場所の周知などにも力を入れたい。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
10	総務課	第5章	第1節	施策1	広聴事業	町民の意見を聞き町政に反映させることで、町民のニーズに応える行政運営を行う。	0	0	0	町政意見募集の用紙のデザインを工夫して気軽に書ける感じにする。意見ボックスの配置の仕方、用紙のデザインを工夫し書きやすい環境にする。	7月・11月の実施月の再検討。	継続 (方法改善)	現状維持	町民が求める政策課題を提案(提言)する機会は少ない。これらの解消と町政への参画と協働を促したい。意見ボックスの名称変更も検討したい。
11	総務課	—	—	—	後援名義等使用許可事務	公益性のある事業に対し、側面から支援する大会、競技会などの参加者の機運の醸成を図る	0	0	0	団体等への制度の周知	なし	継続 (方法改善)	現状維持	大会開催者等への周知強化を図る。
12	総務課	第5章	第2節	施策2	国際交流事業	中国への理解と友好関係を増進	10	10	10	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	町の活性化策との連携をとれないか(現時点では負担金の納付のみ)また、国際交流事業として位置づけるのであれば、事務事業課の見直しが必要ではないか。
13	総務課	第5章	第3節	施策3	男女共同参画啓発事業	男女共同参画意識の醸成を図る	0	0	0	講演会や講座など新たな事業の実施を検討	なし	継続 (方法改善)	現状維持	当分は啓発事業に力点を置き、今後担当課の見直しも含めて検討する。
14	総務課	第5章	第3節	施策3	男女共同参画推進事業	男女共同参画についての理解を深めるとともに、町政への参画を促す	0	0	0	各課の協力を得ながら審議会等における女性委員の積極的登用に努める	団体等の協力を得ながら推進体制を整備	継続 (方法改善)	現状維持	幹部職員会議、行財政改革幹事、例規審査会等において周知を図る。
15	総務課	第5章	第3節	施策5	ワークライフバランス推進事業	仕事と家庭の調和を図る	0	0	0	団体等の協力を得ながら推進していく	仕事と家庭の両立支援と柔軟な働き方の促進	継続 (方法改善)	現状維持	職場環境はきびしい状況である。当面は、啓発・周知を中心として展開し、係長クラスでの推進体制の整備を急ぐ。
16	総務課	—	—	—	広告募集事業	町の財源確保 地域経済の活性化	590	420	540	町内事業所への周知徹底	なし	継続(拡充)	拡充	町の有する広報媒体はもっと沢山ある。財政難に対する職員の取り組みとして全庁的な対応が必要と思う。
17	総務課	第5章	第5節	施策2	城北地方広域事務組合に関する事務	単独ではできない業務の一部を共同で行う	3,322	3,236	3,236	なし	当一部事務組合の存続について検討	継続 (方法改善)	現状維持	市町村合併等により、現在の広域事務の業務は終わりに近い。新たな事業がなければ計画的に縮小、廃止し、単独処理に切り替える。
18	総務課	第5章	第5節	施策2	郡町長会協議会に関する事務	郡内の町政に関する情報等の交換を通して、まちづくりを考える	25	200	95	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	行政執行と判断に欠かせない情報の共有と交換の会議は重要である。
19	総務課	—	—	—	秘書業務	職務に専念できるようにする	1,267	1,718	891	交際費については、明確な基準の整備と透明性が求められており、適正な支出をしていく。	なし	継続 (方法改善)	現状維持	交際費基準の見直しと透明性の確保
20	総務課	—	—	—	渉外業務	機能的な行政執行を推進させる	7	8	7	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	事務事業の見直し。特に特命事項と企画調整部門の在り方。
21	総務課	—	—	—	政治倫理に関する業務	町民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上	0	22	11	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	政治倫理条例の適切な執行を図り、関係者の倫理向上に努める。
22	総務課	—	—	—	沿革・歴史に関する業務	町内の主な事業等を調査して整理する	0	0	0	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	町史、村史の活用と整理

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
23	総務課	—	—	—	栄典事務	これまでの功績に感謝の意を表するとともに、地方自治への参加意欲を高める	348	291	170	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	表彰式典の規模、内容等の検討・見直し
24	総務課	—	—	—	寄附金受け入れに関する業務	寄附者の意向に沿った事業を推進	6	50	13	寄附金の使い道を魅力ある事業に絞り、独自性をだしていく	申し込みや納入手続きの簡素化、選択肢の拡充	継続 (方法改善)	現状維持	町の財政難の現状から「ふるさと応援寄附金制度」の周知は必要で、町外通勤職員の理解と協力が必要。
25	総務課	—	—	—	北方領土問題に関する事務	北方領土問題を正しく理解してもらうことと、世論の一層の高揚	5	5	5	団体等との連携により積極的に啓発をしていく	なし	継続 (方法改善)	現状維持	茨城県民協議会に参画し、中央、全国の情報収集による正しい理解
26	総務課	—	—	—	儀式に関する事務	・町の発展を願うとともに新年を祝う ・町功労者を労い町発展を祈念する	0	0	0	将来的に商工会や農協などに実施主体を移行していく	なし	継続 (方法改善)	現状維持	年1回の新年を祝い町の発展を願うものであり、町内両団体が主催した方がよりマッチするのではないかと。
27	総務課	—	—	—	町村会に関する業務	広域的視点から、他町村と足並みをそろえる	347	364	344	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	県内町村との連携を図る。
28	総務課	—	—	—	嘱託職員管理業務	文書配達や清掃業務を行なう嘱託職員を採用し、通信運搬費・庁舎清掃費の削減を図る。	9,434	13,174	9,659	・配達員の区域の見直し(特定の大字は郵送に切り替える)	・自治組織の活性化策との連携	継続 (方法改善)	現状維持	自治組織の活用と併せて、配達員の活用
29	総務課	—	—	—	給与等管理業務	給与関係業務及び人事管理の迅速化と適正化を図る。	2,294	2,482	2,263	委託業者と綿密な情報交換等により、更なる有効活用やシステム開発について検討する。	今後、システムの統一や互換性について検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	給与計算と人事システムはセットで考えることから、これらシステムの後逸や互換性により、より活用しやすいものとする必要がある。
30	総務課	—	—	—	人事管理業務	人事評価制度の適正な運用管理を目指す。また、県職員を受け入れ、町の政策形成や事業推進のための業務指導を行なう。	9,513	10,200	9,659	職員の適切かつ有効な評価方法は、人事管理上必要である。引き続き試行を重ねて、町及び職員の制度へともっていく必要がある。	人事評価システム支援という形式ではなく、目標設定研修や評価者研修という形で、継続して研修を行なうことが必要。	継続 (方法改善)	現状維持	職員が認める職員及び町の人事管理のベースとして、定着化を進める。
31	総務課	—	—	—	職員研修に関する事業	職員の能力向上と職場環境の改善と活性化を促す。また、外部からの職場体験生を受入れる。	910	1,374	1,056	参加しやすい日程を組むとともに、課内で業務を分担するなどの方法を周知する。	職員に研修の重要性・必要性を理解していただき、積極的に参加するような方法を検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	職員研修と人事評価の一体的な運用の確立を急ぐ。また、日常業務での研修優先の大成を確立する必要がある。(研修後の職場、仕事での活用フォロー体制の整備。
32	総務課	—	—	—	保険・共済等に関する業務	職員の福利厚生の一環として職員の生活の安定を図るとともに、町民の各種事故にも備える。	1,549	1,578	1,541	区長会議等での説明及び自治会通知、広報誌、ホームページ等で随時広報する。	今までの事故等の原因をまとめ、予防的措置がとれるかどうか検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	町及び区の行事等において有効活用されている。もっと周知を図ることが必要と思う。
33	総務課	—	—	—	業務中の事故等に関する業務	職員の方が一事故等に備え、職員等の生活の安定と勤労意欲の向上を図る。	2,827	2,913	2,879	職員労働安全衛生と合わせた制度の周知	事故を未然に防ぐため、職員ひとりひとりが注意をするよう注意喚起する。	継続 (方法改善)	現状維持	職員の労働安全衛生意識の向上が必要。
34	総務課	—	—	—	健康管理に関する業務	職員の健康状態を知り、健康増進を図る。	1,282	1,400	1,280	健康診断の未受診者へ受診を指導し、受診率100%を目指す。	労働安全衛生と健康診断の重要性の周知	継続 (方法改善)	現状維持	労働安全衛生意識の向上と健康診断の周知。又併せて、診断内容の精査、検討をする。
35	総務課	—	—	—	職員福利厚生に関する業務	職員の健康増進や心身の健全化を図る。	684	693	657	健康増進事業の参加者を増加させる方法を検討し、職場の活性化を目指す	互助会事業メニューのアンケート実施	継続 (方法改善)	現状維持	職員相互の親睦と信頼を築く福利厚生事業の活用を推進する。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
36	総務課	—	—	—	職員管理業務	適正な人事管理を行い、労働意欲の向上や職場の秩序等の安定化をはかる。	0	0	0	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	労使協調、住民本位の行政推進と併せて職員管理と組合対策、分限・懲戒規定の見直し。
37	総務課	—	—	—	職員人事管理業務	職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる業務を委託し適切な処理を図る。	1,781	1,918	1,918	なし	なし	継続 (方法改善)	現状維持	職員の不利益処分等への保護審査機関と中立性の確保
38	総務課	第1章	第8節	施策2	AED設置事業	・心肺停止時に救急車が到着すまで応急処置をする	369	491	491	特になし	リースと購入とでどちらが効率的が十分に検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	・各施設において必要箇所については、現時点で設置済み ・予算の効率性については検討の必要あり
39	総務課	第5章	第1節	施策3	自治振興事業	・地域と行政の連絡調整を行うとともに、自治組織が活性化する	27,717	27,332	27,061	・事業内容の見直し(目的別補助金・交付金形式、定期的な地域毎の会議など) ・区、自治会組織の再構築	・行政側の担当の整備(部署、担当事務の見直し) ・区、自治会組織の再構築 ・事業内容の見直し(目的別補助金・交付金形式、定期的な地域毎の会議など)	継続 (方法改善)	縮小	・行政区、自治会の組織の維持のためには、現在の交付金は必要であるが、真に地域の活性化のためになっているかは疑問である ・住民意識の変革を図り、住民を主体とした協同の街づくりを今後強く進めていく必要がある
40	総務課	第5章	第3節	施策1	同和問題に関する事務	・同和問題に対する知識と理解が深まる	409	506	406	・人権問題と同和問題担当課の統一 ・事業内容の見直し	・人権問題と同和問題担当課の統一 ・人権啓発推進計画の策定 ・同和関係団体への対応を明確にする	継続 (方法改善)	現状維持	・同和問題について十分な認識をしておくことは、自治体にとって不可欠なことである ・人権問題と同和問題は一体不可欠な面もあり、組織再編時に整理統合を考慮する
41	総務課	第5章	第4節	施策1	監査委員事務局運営事業	・行財政の公正で効率的な運営を確保する	0	0	0	・年次計画の作成		継続 (方法改善)	現状維持	・定例の例月出納検査を通し、予算執行の適正化とともに効率化を精査する ・随時検査等を実施し、予算執行の重要性について職員の認識、意識の新たな発現をもたせる
42	総務課	第5章	第4節	施策1	行政改革推進事務	・地方分権に対応できるようにする。	0	35	0		・権限移譲に係る職員の意識改革	継続 (方法改善)	現状維持	・職員の意識啓発を図り、職員提案制度の有効活用を図る ・行財政改革幹事会の活性化を図り、合併後の効率性を重視した組織体制の構築を図っていく
43	総務課	—	—	—	行政相談委員に関する事務	・行政全般について相談する	0	0	0			継続(縮小)	縮小	・町の自治事業ではないが、総務大臣の委嘱による相談員の相談場所等の設定の必要がある ・相談者が少なく、社協の人権相談との調整を図り実施していく方が効率的か
44	総務課	—	—	—	文書等の管理に関する事務	・公印の管理をする ・公告内容を広く一般に知らせる ・公文書の收受及び発送を管理して適正な事務を行う ・情報公開制度や個人情報保護制度に対応できるように効率的な文書管理を行う ・適正な議案の提出を行う。	2,133	4,871	4,835		・担当者不足(兼務率が高い・担当業務の明確化) ・配達員と郵送の区分け	継続 (方法改善)	拡充	・合併後、文書保存について統一されて実施されていないのが現状であり、今後段階を踏んで実施 ・行政事務は一面においては、町の歴史を作っていくものであり、その点において行政文書の保存は重要である
45	総務課	—	—	—	議会に関する事務	・適正な議案の提出を行う。	0	0	0			継続 (方法改善)	現状維持	・現状とおり、今後とも議案の提出、調整等を行っていく

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の方向性	予算の方向性	理由および留意事項
46	総務課	—	—	—	法制に関する事務	・条例、規則等の制定改廃にあたって正確性を期す。	0	0	0	・職員に対する例規の意識づけの強化	・本年例規改廃システムを導入。その適正運用を意識づける。	継続 (方法改善)	現状維持	・行政事務を執行していく上で、職員が法規等を熟知しておくことは当然必要なことである ・例規改正時に担当者に集中してしまうため、職員の法令等に係る習得を図っていく
47	総務課	—	—	—	訴訟に関する事務	・訴訟に対する是非を判断する。	100	100	100		・訴訟事務窓口の一本化が必要。	継続 (方法改善)	現状維持	・訴訟まで進展するケースはまれであるが、一つの課で対応することは困難であり、それぞれの事案に応じて全庁的に関係するかで対処するのが望ましい
48	総務課	—	—	—	行政不服審査に関する事務	・行政庁がした処分の是非を問う。	0	0	0	・地方分権に伴い、各種手続や許認可において町が判断する裁量権の幅が生じる。そうした中で判断力を職員が習得する必要がある。		継続 (方法改善)	現状維持	・行政事務の複雑化、多様化により不服審査等の事案が起こりやすい環境になりつつある ・職員が不断の努力により、適切な事務執行を行ない、不服審査等の事態が起こったとしても、対処できるよう努めていく
49	総務課	—	—	—	地縁団体に関する事務	・法人格を有する。	0	0	0			継続 (方法改善)	現状維持	・地縁団体の許可申請に対し、適切な指導及び処理を行なっていく
50	総務課	—	—	—	本庁舎維持管理事業	庁舎が常時良好な状態で使用できる。	19,106	20,245	18,225		・委託業務の集約 ・担当者増 ・職員の意識改革	継続(縮小)	縮小	・合併当初より維持費の効率化を図り削減はされてきているが、庁舎そのものの耐久化が落ちてきているため、修繕等の経費は今後増加することが予想される ・各支所の業務、組織機構等の見直しにより、経費の削減は大幅に削減できるとされる
51	総務課	—	—	—	本庁舎維持管理事業(職員駐車場)	・職員の通勤に支障をきたさないようにする。	1,220	1,220	1,220	・町営駐車場等の利用検討		継続 (方法改善)	縮小	・本庁舎については、現在程度の駐車場の維持は必要(職員の利用率については、検討の必要あり) ・各所においては、支所構内に十分駐車場があり、現在借地しているものについては、返却の方向で検討
52	総務課	—	—	—	選挙管理委員会運営事務	・正確な選挙執行に備える	815	451	415			継続 (方法改善)	現状維持	・定期的な定時登録を行なうほか、各選挙時において適切な執行を行う
53	総務課	—	—	—	選挙啓発事業	・明るい選挙を推進する	22	25	12			継続 (方法改善)	現状維持	・町関係の選挙を初め、国政選挙等の投票率が減少しつつある中で、広報誌、選挙広報、街頭広報等を通じ投票率の向上に努めている ・若い年代の選挙に対する関心を高めることが必要
54	総務課	—	—	—	選挙管理事務	各選挙の適切な執行を図る。	1,332	37,335	28,979			継続 (方法改善)	現状維持	・各選挙の適切な執行を図るとともに、経費の効率化に努める
55	総務課	—	—	—	OA機器管理に関する事務	・業務効率が向上する	3,842	4,512	4,010			継続 (方法改善)	現状維持	・事務効率化のためOA機器の導入維持を図るとともに、経費の節減に努める
56	総務課	—	—	—	情報の伝達収集に関する事務	・情報を伝達する	2,212	2,419	2,026			継続 (方法改善)	現状維持	・適切な利用に努め、経費の効率化を図る

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
57	総務課	—	—	—	地上デジタル化に関する事務	将来的にテレビ放送を受信する。	0	13,170	13,127			廃止・他事業等との統合を検討	縮小	・平成21年度で事業が完了している
58	総務課	—	—	—	安全運転管理に関する事業	安全運転の普及	49	49	47			継続 (方法改善)	現状維持	・総務課長が安全運転管理者として、笠間地区安全運転協議会の評議員になっている ・茨城県は特に交通事故多発県であり、職員が交通ルールを守り交通安全に努めるよう指導を図る
59	総務課	—	—	—	電力協会事務	・電気安全並びに電力活用の促進に寄与し、産業の振興や地域社会の発展に貢献する	4	4	4			継続 (方法改善)	現状維持	・電力協会への負担金
60	桂支所	第1章	第8節	施策1	消防団運営事業	消防団組織の連絡体制の強化、迅速化。 消防団員の資質、意識向上。 消防車両の維持管理を行い、消防力の保持、向上。	0	0	0	なし	城里町消防団本部を中心に、消防団統一化へ向けての協議。	継続 (方法改善)	現状維持	消防(団)活動が効率的にできるような環境作りに努める。
61	桂支所	第5章	第4節	施策3	桂支所管理事業(一般管理事業)	通信運搬費、庁舎の清掃費等の削減を図る。 嘱託職員(配達員)の資質向上を図る。	0	2,466	0		必要最小限の予算により効率的に運営していく。	継続 (方法改善)	現状維持	現在のサービスを維持しつつ、公平な住民サービスを推進していく。
62	桂支所	第5章	第4節	施策3	桂支所管理事業(庁舎維持管理事業)	庁舎の維持管理事業の契約の締結や、修繕を行い、常時良好な状態にしておく。	0	10,041	0			継続 (方法改善)	現状維持	現在の庁舎の大幅な増改築等は困難なため、現状を維持しつつ住民にサービスを提供できる場とするため創意工夫をしていく。
63	桂支所	第1章	第9節	施策4	交通安全運動推進事業	町民の交通安全意識の高揚により、交通事項がなくなる。	0	0	0	笠間地区交通安全協会が今後支部化されるにあたり、現在の城里支部桂分会の位置づけがどのようになるかを踏まえた上で、交通安全運動推進事業の取り組みを考える必要がある。	現在の交通安全協会城里支部の事務局である役場町民課と連携をとりながら運動を進めていく。	継続 (方法改善)	現状維持	笠間地区安全協会城里支部桂分会の事務局が設置されており、地域の交通安全運動を推進する。
64	桂支所	第5章	第4節	施策3	窓口受付業務	戸籍・保険・年金・税等に関する申請の受理、各種証明書の発行、税の収納。 多岐に渡る窓口業の連携を強化するとともに、支所来庁者への迅速対応。	0	0	0	配置職員が少数ではあるが、数多い業務知識について各人が積極的に研鑽している。		継続 (方法改善)	現状維持	支所では一箇所で主な申請等手続きができるので評判もよいようであり、今後も住民サービスの充実を図る。 また、現在各種業務についての意見交換を職員間で活発に行っている。
65	七会支所	第1章	第8節	施策1	消防団組織運営事業	非常備消防団の体制充実	0	0	0	新入団員の確保及び高齢団員・欠員の解消・災害時に対応できる組織づくり	消防団の機構改革を検討していく。	継続 (方法改善)	現状維持	消防組織の再編を検討する。
66	七会支所	第5章	第4節	施策3	七会支所管理事業(一般管理事業)	通信運搬費、庁舎の清掃費等の削減を図る。 嘱託職員(配達員)の資質向上を図る。	2,458	2,769	2,710		必要最小限の予算により効率的に運営していく。	継続 (方法改善)	現状維持	現在のサービスを維持しつつ、公平な住民サービスを推進していく。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
67	七会支所	第5章	第4節	施策3	七会支所管理事業(庁舎維持管理事業)	支所に訪れる町民が、安全・快適に利用できるよう庁舎管理する	9,778	10,207	10,118	町民の皆様が身近な支所での届出・手続が安全・快適に利用できる庁舎の維持管理と支所機能のあり方について、検討・調整を図っていく必要があります。	今後も実施方法等の効率化に努めていく。	継続 (方法改善)	現状維持	支所庁舎については、財政事情により大修繕や建替えは難しく、日頃から点検に努め、必要に応じて細かな補修を行っていく。
68	七会支所	第1章	第9節	施策4	交通安全運動推進事業	交通安全意識の高揚と交通マナーの教育を行い、安全な交通秩序を確立する。	0	0	0	笠間地区交通安全協会が今後支部化されるにあたり、現在の城里支部桂分会の位置づけがどのようになるかを踏まえた上で、交通安全運動推進事業の取り組みを考える必要がある。	現在の交通安全協会城里支部の事務局である役場町民課と連携をとりながら運動を進めていく。	継続 (方法改善)	現状維持	今後も引き続き、笠間警察署・笠間地区安全協会・各交通安全関係団体と連携した交通安全の啓発活動や児童生徒等を対象にした交通安全教室を実施し、交通事故防止に努める。
69	七会支所	第5章	第4節	施策3	窓口受付事業	町の事務の大部分を本庁まで出向くことなく処理することにより、住民サービスの向上を図る。	0	0	0	町民の皆様が身近な支所での届出・手続が利用できる受付事務について、本務を行う部署を含め「支所機能のあり方」について検討・調整を図っていく必要があります。	今後も実施方法等の効率化に努めていく。	継続 (方法改善)	現状維持	地域の行政窓口として重要な施設である。本庁・支所で均一なサービスを提供できるようにするため、さらに町民の立場に立ったサービス向上に向けた検討を行う必要がある。
70	企画財政課	第1章	第10節	施策2	ブロードバンド・ゼロ地域解消事業	高速ネット環境を提供する	44,623	116,452	106,254	クレームに対応し、回避策を取りながら事業を推進		継続(縮小)	縮小	事業は終了。今後は維持するのみ。
71	企画財政課	第1章	第10節	施策2	情報系インフラ・地域インフラ維持事業	行政情報の効果的な提供行政分野のIT化促進	47,824	59,578	59,578	業者任せにせず、出来るところは職員が設定、保守等を行う。	職員に対してはグループウェアのインフォメーション、町民に対してはホームページやメール配信等で細かに情報提供をする。	継続 (方法改善)	縮小	社会情勢から言って、今後のIT化は益々進むはずである。情報インフラを維持しつつも、予算の範囲内で時代に遅れを取らない機器更新に努める。
72	企画財政課	第5章	第5節	施策2	県央地域首長懇話会	広域観光・公共交通の部会を設置し、広域連携事業の企画・調整・実施	50	50	50	負担金であり特になし	負担金であり特になし	廃止・他事業等との統合を検討	現状維持	協議会全体の方針に従う
73	企画財政課	第1章	第10節	施策1	地域情報化推進事業	地デジへの切替えの周知徹底と、携帯電話不感地域の解消	0	0	0	地元からの要望等をまとめるなど、対策を講じる	情報収集	継続 (方法改善)	縮小	地デジ難視聴については、22年度で解消される。携帯電話の不感地域については、引き続き要望を実施。
74	企画財政課	第1章	第4節	施策4	廃止代替・路線バス運行補助事業	地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保	4,063	5,040	4,058	茨城交通と連携し、利用状況の把握、利用者増の為の方策の検討。成沢線(路線バス補助)に関しては、運賃値下げによるバス回帰実証実験中であり、一定の成果を上げていることから、実証実験の継続を働きかける。	路線及びダイヤの見直しを図ることにより赤字が削減できることから、より利用実態に即したダイヤを検討するよう茨城交通へ働きかける。	継続 (方法改善)	現状維持	茨城交通と連携し、バス路線の維持確保、公共交通の利用促進に努める。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
75	企画財政課	第1章	第4節	施策4	新交通システム(デマンド交通)運行支援事業	高齢者などの交通弱者が公共施設や医療機関へ容易に出掛けやすい環境を整備し、誰もが安心して暮らすことの出来る地域社会の実現	16,029	15,436	16,282	町広報・HPによる利用方法の周知と、窓口でPRチラシの設置	補助事業者(社会福祉協議会)との情報交換による利用者の希望や要望を把握する。毎月上旬に、補助事業者(社会福祉協議会)が運行データを町に提出している。 機器更新の検討・予算化	継続 (方法改善)	現状維持	利用者が減ってしまうと、町の負担(補助金)が増えるので、利用者、登録者の増の為にPRの拡充、利用者ニーズの把握と補助事業者の精査に努める。
76	企画財政課	第1章	第4節	施策4	公共交通活性化事業	公共交通機関の維持確保、利用促進の為に調査研究、市町村間の相互理解	49	79	79	自家用車の利用を抑制することが、環境問題の解決のなることを強調し、環境面からも公共交通の利用が効果的であることを定着させる。	交通事業者と連携し情報交換につとめる。	継続 (方法改善)	現状維持	各々、研究会等に参画し、他市町村との情報交換と市町村間の相互理解に努める。
77	企画財政課	第1章	第6節	施策3	塩子塙分譲地事業	分譲地を購入し町に定住してもらう	18	18	18	・PRチラシの配付等、積極的なPR ・町HPへの掲載	・町営住宅の所管課と、効率化の検討	継続 (方法改善)	現状維持	町HP・町広報への掲載等、完売に向けたPR方法の検討。 また、口コミによるPRも効果的であるので、町職員に対して情報提供を行う。
78	企画財政課	第3章	第3節	施策3	江戸川区民まつり参加事業	農作物・特産品の販売と町のPR、都市住民との交流	126	148	126	・事業開始から20年経過したことから、自主参加へ移行の検討。 ・都市交流事業から、観光PR事業または、農作物PR事業へ移行の検討	・経費負担の検討。 ・購入者のニーズに合った販売方法の検討(徒歩での来場が大半であるので、持ちやすいサイズに裁断・梱包する)	継続(縮小)	縮小	事業開始から20年を経過することから、自主参加への移行を促すと共に、町との役割分担を整理する。
79	企画財政課	第5章	第4節	施策2	行政評価制度導入事業	行政評価システムを導入することにより、職員が目的意識を持って業務を遂行することを目指す。行政評価の取り組みや評価結果を公表することで町民への説明責任を果たす。さらに、マネジメントに必要な情報を収集・分析しPDCAサイクルを確立する。	1,995	2,500	2,415	・職員間の意識に差があることから、研修会説明会を繰り返し実施し、全職員が行政評価に対し共通の認識をもてるようにしていく。	・職員への更なる定着を図るため、研修等の充実を図る。 ・行政評価システムの更なる制度整備と見直し。	継続 (方法改善)	現状維持	全職員が行政評価に対しての共通の認識をもてるように努め、評価結果を平成23年度予算策定に反映させる。
80	企画財政課	第5章	第4節	施策3	過疎地域自立促進事業	過疎地域の自立を促進し、生活・文化の安定向上を図る。	21,201	6,843	6,811	過疎法の改正で、新たにソフト事業も過疎債の対象になったことから、積極的に活用し財源確保に努める。	県地域計画課と連携し、計画を策定する	継続 (方法改善)	現状維持	事業実施にあたっては過疎債を有効活用し財源確保に努める。
81	企画財政課	第5章	第5節	施策1	水戸地方広域行政推進事業	広域的な地域づくりと活性化を推進する、町内イベント情報を周知する。	50	50	50	負担金であり特になし	負担金であり特になし	廃止・他事業等との統合を検討	現状維持	協議会全体の方針に従う
82	企画財政課	第3章	第3節	施策3	21世紀FIT構想推進事業	県域を越えた地域活性化を図る	30	30	30	協議会負担金であり特になし	協議会負担金であり特になし	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	他事業と類似している
83	企画財政課	第5章	第1節	施策3	大好きいばらき県民会議推進事業	地域住民のための自主的地域づくりの推進の検討	10	10	10	負担金であり特になし	負担金であり特になし	継続 (方法改善)	現状維持	窓口としては必要であると思われる

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
84	企画財政課	第3章	第3節	施策3	グリーンふるさと振興事業	広域的地域づくりと活性化を推進する、町内イベント情報を周知する。	837	837	837	協議会負担金であり特になし	協議会負担金であり特になし	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	他事業と類似している効果が期待できない
85	企画財政課	第5章	第2節	施策2	国際交流推進事業	国際交流事業等について推進・住生活のサポートをする。	0	0	0	関係課同士の打ち合わせ、会議出席など連携を図る。	事業費特になし	継続 (方法改善)	現状維持	窓口としては必要であると思われる。関係機関との連携が必要と思われる。
86	企画財政課	—	—	—	統計調査事業	・登録統計調査員の確保に努める。 ・統計調査結果を基に各種行政施策の基礎資料を作成する。 ・行政情報を発信する。	1,545	4,501	3,920	社会情勢の変化によるものである(個人情報保護の気運の高まり)。	登録統計調査員を確保するための啓発。	継続 (方法改善)	現状維持	委託事業であるため、予算の問題はない。登録統計調査員を確保するための方法が課題となる。
87	企画財政課	第5章	第4節	施策5	サテライト水戸事業推進事業	場外車券場交付金により、町民の福祉向上のための事業に寄与していくものとする。	87,200	100,000	64,000	施行者と綿密な協議や情報収集を行うことで、場外車券場の安定的な運営を促進していく。	開催自治体との連絡調整を深めて、期限内納付を高めていくこととする。	継続 (方法改善)	現状維持	場外車券場交付金は、城里町の福祉向上には欠かせない財源であることから、安定継続的な交付金を確保していく取り組みが必要である。
88	企画財政課	第5章	第4節	施策4	財政事務事業	健全な財政運営に努め、安定した財政基盤を確立し、計画的に住民サービスを提供して町民の信頼を得る。	2,577	0	2,253	企画調整係との連携(予算査定時)	財政担当職員のスキルアップ。 予算査定時に財政規律や将来の財政規模等についてお話しする。	継続 (方法改善)	現状維持	起債計画の検討、また、施設の統廃合等の検討。
89	企画財政課	第5章	第4節	施策5	公債管理事務事業	有利・適切な起債・償還を行い、後年度における公債費(一般会計分 町債の元金及び利子の償還額)を軽減する。	1,587,443	1,556,458	1,554,809	合併特例事業債の発行のほかは、基金取り崩しなどの財源対策が必要となる。	大好きいばらき県民債への参加の検討。参加した場合は、満期一括償還に備え減債基金への積立を検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	公債費比率及び公債費負担比率等を注視し起債計画を行なっていく。
90	企画財政課	第5章	第4節	施策5	地方交付税事務事業	普通交付税、特別交付税の交付を受け財政状況を安定させる。	0	0	0	前年度数値の把握と国の動向を注視する。	国動向を注視的確な予讃を見積もる。	継続(拡充)	現状維持	国の動向を注視的確に予算編成に反映させていく。
91	企画財政課	第5章	第4節	施策5	基金管理事業	予期しない収入源や歳出増加などの財政状況の変動に対応するため基金を積立て、管理運営し、特定目的のための資金を確保する。	232,143	139,934	402,483	基金の取り崩しを抑え、利息の確保を図る。	歳出額削減と財源の確保。	継続(拡充)	現状維持	歳出額を削減し、基金の取崩しを抑える。また利息等により積立額を増やし、特定目的のための資金を確保する。
92	企画財政課	第5章	第4節	施策6	予算事務事業	限られた財源を有効活用し、町民にとって真に必要な事業を計上するとともに、後年度負担にも配慮した予算編成をすることにより、安定した町政運営目指す。	9,285,390	8,864,000	10,059,026	財政状況の厳しさをさらに周知することにより、事業精査や歳出削減に結びつける。	行政評価を取入れた枠配分方式の予算編成について今後も続けていく。	継続(拡充)	現状維持	予算規模を類似団体規模に合わせていく。
93	企画財政課	第5章	第4節	施策4	契約事務	公平性、透明性、競争性を確保した入札の実施	4,768	3,641	3,421	名簿化を効率的に行うため、システム作成に精通している業者に名簿作成を依頼	名簿化を効率的に行うため、システム作成に精通している業者に名簿作成を依頼	継続 (方法改善)	現状維持	新しい入札方法の取り組みによる成果品の高質化。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
94	企画財政課	第5章	第4節	施策4	財産管理事業	公有財産の有効活用と適正管理を実施することにより、町民が豊かな生活が送れるように努める。	77,674	72,022	66,504	「公有財産管理マニュアル」を作成し、各課ともに共通認識にて事務を遂行できるようにしたい。	「公有財産管理マニュアル」を作成し、各課ともに共通認識にて事務を遂行できるようにしたい。	継続 (方法改善)	縮小	公有財産管理については、余分な財産(土地、物品等)の売り払いによる管理費の縮小への取り組み。
95	企画財政課	第5章	第4節	施策4	車両管理事業	安心・安全に公用車を使用してもらう。円滑に職務を遂行してもらう。	18,453	23,293	18,341	使用頻度の高い公用車の把握及び職員配置、事業規模を考慮し適正な車両配置にする。	公用車の適正な運行管理を図り、目的に応じた利用により経費の削減と公用車の安全な維持管理を図る。稼動状況等を把握し、効率的な稼動体制を確立する必要がある。経済面、安全面及び地球温暖化防止対策に問題のある老朽化した車両を廃車し、軽自動車、エコカーの導入を図る。	継続 (方法改善)	縮小	・公用車については入替による管理費の縮小 ・公用バスについては町管理規定の厳守により運行回数を減らし委託費を縮小させる。
96	企画財政課	第5章	第4節	施策4	備品管理事業	○各部署、統一した備品の使用により業務上の整理のしやすさ(見やすさ)、また、大量発注による納期までの期間の短縮・注文の手間の省略等無駄を無くす。	9,085	10,234	10,227	使用頻度の高い備品等の把握、及び各課局の事務内容を考慮し、適正な管理・発注をする。	備品の適正な管理・発注を図り、目的に応じた利用により経費の削減を図る。使用者への備品コスト的な面も引渡時に周知する事により、効率的な職務遂行のための備品管理をする必要がある。	継続 (方法改善)	現状維持	備品管理事業(事務用品)については、予算を管理部署に移動させ事務の合理化を図る。
97	税務課	第5章	第4節	施策5	賦課管理事務	課税の適正な把握と公平、公正な賦課・徴収により税を確保し期限内納税を推進する。	26,562	33,776	33,698	課税漏れがないよう事前調査、現地調査を効率的に行い職員個々の業務知識の向上を図る。	納期毎にチラシを配布し納期内納税を促す。システムの有効活用	継続 (方法改善)	現状維持	厳しい社会情勢により税収の確保が困難な状況であり課税客体の捕捉が重要であり公平、公正な課税、滞納者への厳格な対応が必要である。
98	税務課	第5章	第4節	施策5	収納管理事務 (①町たばこ税事業②入湯税事業③交付金・納付金徴収事業④滞納整理事業⑤収納管理事業)	「税負担の公平性」、「納税秩序確立」及び「税債権確保」のため、滞納者には厳正な滞納処分を実施する。	14,264	28,497	28,497	・滞納案件への早期着手 ・分納誓約に基づく分割納付履歴状況の注視	・催告書の発送 ・収納管理の効率化	継続(拡充)	拡充	・収納管理の効率化による行政コストを削減させる
99	税務課	第5章	第4節	施策5	税務管理事業	法令を遵守した事業の推進、税務義務の啓発、窓口での的確な対応	0	45	30	定期的な職員間の意見交換と調整を徹底し、関係各課との連携を図る。また、教育委員会とで年次計画を模索する。	必要な法令・税に関する情報等の収集と職員間の課題と解決事案の共有化を図る。また、広報の部数を増刷するなど、税に関する周知を徹底する。	継続(拡充)	現状維持	納税者への公正・公平の確保に基づき、法令等の共有化による職員士気の高揚
100	町民課	—	—	—	戸籍住民基本台帳事業	住民の情報が適正に登録管理される	26,089	26,542	26,348	研修への参加、内部研修などを行い、知識、経験、人材の育成を図る。	マニュアル作成等を行い、事務処置の迅速化を図るとともに、適切な対応をする。	継続 (方法改善)	現状維持	法定事務であるため、継続が妥当である。関係法令で定められた事務であるため、正確性と迅速性が求められる。研修への参加等により人材育成を図る。
101	町民課	第1章	第9節	施策1	防犯対策推進事業	警察、防犯連絡員等と協力し、防犯協力体制の充実及び防犯活動の支援並びに防犯意識の高揚と犯罪の未然防止をする。	778	743	743	・来客者等の多い時間帯に実施する。 ・より防犯の啓発になるよう方法等を改善する。	特になし	継続(拡充)	現状維持	当分の間は、現状維持で十分である。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
102	町民課	第1章	第9節	施策2	防犯灯設置・管理事業	防犯灯の球切れ及び故障等の修繕並びに危険箇所への防犯灯の新設を早急に行い、犯罪の未然防止に努める。	8,508	6,750	8,499	・町職員に、帰宅時に確認してもらう。 ・夕暮れ時に町内を巡回し確認する。	・予算の拡充	継続 (方法改善)	現状維持	予算は年々縮小されており、区長要望に応えられない部分もあるが、防犯灯新設の要望を精査し、設置することで十分である。球切れについては、区長等からの連絡以外に、職員が見回りを行うことで対応できる。
103	町民課	第1章	第9節	施策3	交通安全施設整備事業	交通施設の設置及び修繕を行い、人と車の安全確保をする。	3,274	367	956	・予算の拡充	・年度で区長要望を取りまとめ、その中から精査し設置する。	継続 (方法改善)	現状維持	予算は年々縮小されており、区長要望に応えられない部分もあるが、カーブミラー新設の要望を精査し設置することで十分である。
104	町民課	第1章	第9節	施策4	交通安全対策推進事業	交通安全意識の高揚と交通マナーの教育を行い、安全な交通秩序を確立する。	2,052	1,916	1,916	・広報紙を活用する等広く周知し、県民交通災害加入者の増に努める。	特になし	継続 (方法改善)	現状維持	交通安全推進事業については、現状で十分である。県民交通災害共済については、加入率が低いので、広く周知し加入率の増に努める必要がある。
105	町民課	第1章	第3節	施策2	環境衛生事業	狂犬病予防注射接種率の向上 地区内住民と同等の使用料負担 自然環境及び生活環境を守る	237,238	244,532	244,089	畜犬に関しては、狂犬病予防注射を実施していない飼い主に対する再通知	火葬場利用者への個別補助の検討	継続 (方法改善)	現状維持	畜犬関連事業に関しては、飼い主に対する啓発や再通知の実施 火葬場斎場の委託・負担金等については、管理者間の協議
106	町民課	第1章	第3節	施策4	公害対策事業	特定施設等からの流入など監視活動を強化し、河川の水質を保全して、安全な水利用や生活を営めるようにする。	290	313	275	特定施設(事業者)への説明会等の実施や訪問指導 地域住民との協定書の締結	特定施設(事業者)への立入り調査回数の増加 悪質な事業者への営業停止などの罰則規定の準用	継続 (方法改善)	現状維持	水質汚濁防止法などの法律に基づく指導及び監視の実施
107	町民課	第1章	第3節	施策2	清掃総務事業	豊かな自然環境や良好な居住環境を守るため、循環型ライフスタイルの転換を目指した環境保全対策を進める。ごみや産業廃棄物の適正な処理とともに不法投棄の防止に向けた啓発、監視を強化する。	378	1,289	1,256	不法投棄監視員制度の導入 家電リサイクル法及び処分方法のPR	家電リサイクル法制度改善に向けた自治体の働きかけ	継続 (方法改善)	現状維持	不法投棄の減少が見込めない状況にあり、現状の事業規模や予算確保は必要である。
108	町民課	第1章	第3節	施策4	塵芥処理事業	豊かな自然環境や良好な居住環境を守るため、環境美化に関する住民の自主的な活動を推進し、あわせて意識の高揚を図る。	200,006	212,419	212,390	町環境現状の実態を認識してもらう 事業の参加による美化意識の高揚	活動への積極的な参加の呼びかけ 町環境衛生事業の実態のお知らせと啓発	継続 (方法改善)	現状維持	恒例の清掃活動として定着しているため、定期的に実施する。
109	町民課	第1章	第3節	施策2	し尿処理事業	良好な居住環境を守るため、適正な取り扱い及び施設運営を推進し、安定的な処理体制を保持する。	224,490	216,426	216,426	公共下水道の全町的整備普及	処理施設の広域的な連携普及	継続 (方法改善)	現状維持	下水道事業の整備進捗よくや接続率と照らし合わせて、事業を検討する必要があるため。
110	町民課	第1章	第5節	施策3	上水道施設事業	生活基盤である水道の安定供給と事業基盤の充実	381,578	309,919	309,919	水道使用料金の統一	水道使用料金の収納対策	継続 (方法改善)	現状維持	生活基盤である上水道事業の安定的な経営のため。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
111	保険課	第2章	第6節	施策3	介護保険資格管理事業	被保険者証を交付することにより、第1号被保険者への周知をする。また、介護保険制度のパンフレットを送付し利用等の周知をする。	0	2,768	2,669	運用に関し、資格取得の特殊なケース等が多数あることから一層の正確性、迅速性が求められる。	介護保険資格管理に関し、適正かつ安定した運用を維持する必要がある。	継続 (方法改善)	現状維持	介護保険制度上の事業である。共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するよう取り組む。
112	保険課	第2章	第6節	施策3	介護保険認定関係事務	介護認定審査会において、適正で公平な判定を行なう。	5,338	5,500	5,122	医師への申し入れを行なうこととされているが、現状では事務方に請求するのがほとんどであるため、申請者が直に申し入れするよう適宜に対応する。	効率的な審査会運営を行なうため、年度計画の審査会の他に臨時の審査会を開くなどして、年々増加する申請者に対する適正な認定や、現況調査を実施する認定調査の委託等も考えられる。	継続 (方法改善)	現状維持	介護保険制度上の事業であり、被保険者が介護保険の給付を受けるには、市町村による要介護者及び要支援者の認定を受ける事が必要であるために取り組むものである。
113	保険課	第2章	第6節	施策3	介護保険賦課関係事業	公正・公平な介護保険料の負担。	1,105	1,487	1,486	制度の案内や理解を求め、督促状や催告書により納入を促す。	普通徴収者に口座振替の切り替えを行うよう、町広報紙や納付月に案内文を配布し推進する。	継続 (方法改善)	現状維持	介護保険制度上の事業である。共同連帯の理念に基づき、介護保険事業に要する費用を公平に負担するよう取り組む。
114	保険課	第2章	第6節	施策3	介護保険給付事業	介護認定された者に対して、その人が尊厳を保ちながら、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにする。	1,175	1,250	1,262	・利用者の自立支援に資するケアプランであるか等に着目し、ケアプランの質的な向上を目的としたケアプランチェックを実施する。	・不適正な介護サービス提供の発見及び是正を目的としたケアプランチェックを実施する。	継続(拡充)	現状維持	後、求められるサービスをさらに拡充する必要がある。一方で、介護予防事業等に力を入れて、増大するサービス給付費を現状維持に抑える必要がある。事業については介護保険制度により実施しているものであり、高齢化が進む中、制度により保健医療の向上及び福祉の増進を図ることは必要である。
115	保険課	第2章	第3節	施策3	介護予防一般高齢者施策事業	高齢者の介護予防に努めたり、生活機能低下の予防を図る。	7,465	7,896	6,842	パンフレット等を活用した、巡回ふれあいサロン等介護予防事業のさらなるPRが必要。	おとしよりが参加しやすい、さらに魅力ある事業への転換とタクシー等交通の確保。	継続(拡充)	現状維持	平成18年度の介護保険制度の改正により、新たに地域支援事業として創設されたもの。介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くし、高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるよう、工夫をしながら介護予防に取り組んでいく。
116	保険課	第2章	第3節	施策3	介護予防特定高齢者施策事業	寝たきり予防と健康の維持増進、要支援・要介護状態になるのを予防したり遅らせることにつなげたい。	4,636	4,981	4,550	・パンフレット等を活用した、運動機能の向上等介護予防事業のさらなるPRが必要。 ・事業修了者に対して追跡調査する等、見守りが必要。 ・事業修了者に、受け皿となる事業に取り次ぎ斡旋する。	・なぜ予防が必要かを意識させ、健康で生きていくことの重要性のさらなるPRが必要。 ・実施会場を増やすとか、デマンドチケットを必要な人に配布する等して、参加者の交通費を少なくする必要がある。	継続 (方法改善)	現状維持	平成18年度の介護保険制度の改正により、新たに地域支援事業として創設されたもの。介護を必要としない、あるいは、介護を必要とする期間をできるだけ短くし、高齢者が生きがいのある充実した生活が送れるよう、工夫をしながら介護予防に取り組んでいく。
117	保険課	第2章	第3節	施策1	包括的事业及び任意事業	社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師で高齢者の心身の健康維持等を行う。	24,381	27,207	23,951	周知のためのパンフレット配布、高齢者クラブ事業や介護予防教室等でさらに周知を図る必要がある。	社会福祉士等資格のある専門職員の採用等。	継続 (方法改善)	現状維持	平成18年度の介護保険制度の改正により、新たに地域支援事業として創設されたもの。地域包括支援センターとして、高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点として取り組んでいく。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
118	保険課	第2章	第6節	施策5	国民年金事務	未加入者や未納の状態を 防ぎ、年金の受給権の確 保につなげていく。	11,746	11,310	10,691	町民の年金不振が増大す るなか、将来に安心できる 年金制度の確立のため、 社会保険事務所との連携 を強化し、町民の相談に 対し親切的対応に努め る。	国からの法定受託事務 であり、町単独で効率性 重視で改善を行うことは困 難であることから、社会保 険事務所との連携がより 一層重要である。	継続 (方法改善)	現状維持	日本年金機構が平成22年1月1日にスタート し、組織・人員を一新することになっている。今 後の動きを考慮しながら事務事業の改善など を進める必要がある。
119	保険課	第2章	第6節	施策5	福祉年金事務	高齢福祉年金の周知をは かり、受給権の確保につ なげていく。	11,746	11,310	10,691	町民の年金不振が増大す るなか、社会保険事務所 との連携を強化し、町民の 相談に対し親切的対応に 努める。	国からの法定受託事務で あり、町単独で効率性重 視で改善を行うことは困難 であることから、社会保険 事務所との連携がより一 層重要である。	継続 (方法改善)	現状維持	日本年金機構が平成22年1月1日にスタート し、組織・人員を一新することになっている。今 後の動きを考慮しながら事務事業の改善など を進める必要がある。
120	保険課	第2章	第6節	施策1	国民健康保険資格管理事 務	・誰もが安心して医療を受 けられるようにする。 ・退職被保険者の適用適 正化を図る。	2,616	2,532	2,518	年金の異動情報を有効に 活用するとともに、今後も 未加入者への届出勧奨に 努めたい。	町民課との連携を密にし、 定期的に資格チェックを行 うようにして把握に努め る。	継続 (方法改善)	現状維持	年金の異動情報等を有効に活用するととも に、町民課との連携を密にし、未加入者への 届出勧奨に努める。
121	保険課	第2章	第6節	施策1	国民健康保険税管理事務	資力に応じた保険税を公 平に賦課するとともに、納 付を促し、滞納を解消す る。	7,520	6,718	6,653	・国民健康保険事業や口 座振替制度の更なる周知 を図る(チラシ・広報等) ・督促状・催告状を適正に 発送する他、毎年3月に 発送している納税相談の 通知文を1月に発送し、機 会を広く設ける	・税務課内の収納対策室 と連携をとり、悪質滞納者 への差し押さえなどの実 施、及び延滞金徴収のた めのPR。	継続(拡充)	現状維持	短期保険証(1ヶ月、2ヶ月)の活用により、継 続的な納付を図る。税務課内の収納対策室と 連携をとり、悪質滞納者への差し押さえなどの 実施。
122	保険課	第2章	第6節	施策1	国民健康保険運営協議会 管理事務	国民健康保険事業の安定 運営を図る。	130	131	131	制度の定められた案件を 審議を行い、円滑な運営 に努める。	特になし	継続 (方法改善)	現状維持	現状維持により特になし
123	保険課	第2章	第6節	施策1	国民健康保険給付管理事 務	国民健康保険被保険者が 安心して医療を受けられ るようにする。	1,489,446	1,654,800	1,481,958	・退職者医療制度を有効 に活用するとともに、国保 事業において、多受診防 止や疾病予防を図る取り 組みを引き続き行う必要 がある。 ・特定通知及び健診会場 でのさらなるPRに努め る。	・税率改正等についても今 後検討していく必要があ る。 ・健診結果後できるだけ速 やかに保健指導が実施で きるようにする。 ・特定保健指導対象者が 参加しやすいような実施 方法について検討する。	継続 (方法改善)	拡充	・特定健診事業は年間計画に沿って受診率の 向上に努めるため、多角的に事業の実施方 法を見直しながら進めていく必要がある。 ・年々増加する給付費に対する財源確保とし て税率改正等について今後検討していく実用 がある。
124	保険課	第2章	第6節	施策4	医療費助成事務	必要な医療を容易に受け られるようにする	109,732	123,971	118,122	特例乳幼児、特例児童 (小学生)の給付は償還払 となっているため、さら に利便性を高めるため4月 から現物給付化を実施。 更に10月から特例児童を 小学生までから中学生ま で拡大した。	特例乳幼児、特例児童 (中学生)の給付を現物給 付化にすることにより、さ らに必要な医療を容易に 受診できるようになる。	継続 (方法改善)	拡充	平成22年10月から、小学校3年生まで対象者 を拡大する予定。(県)

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
125	保険課	第2章	第6節	施策2	後期高齢者医療資格管理事務	後期高齢者医療被保険者の資格を適正に管理する。	987	2,322	2,040	・制度のPRや各種申請等の勧奨の徹底を図る。	後期高齢者医療事務への対応に当り、茨城県後期高齢者医療広域連合と情報交換を行うとともに、課内・各支所等において制度内容についての情報の共有化を図る。	継続 (方法改善)	現状維持	民主党政権になり、制度の変更が検討されているため、国の動向を見ながらの仕事となる。
126	保険課	第2章	第6節	施策2	後期高齢者医療保険料管理事務	後期高齢者医療保険料の適正な納付を受ける。	1,236	192,013	163,836	・コンビニ納付の導入などにより、納付機会の拡大を図る。 ・電話及び訪問により、滞納者への納付の働きかけを行う。	納付書や督促状の封かん・発送事務などの単純作業については、効率的に事務を行う。	継続 (方法改善)	現状維持	民主党政権により、制度の見直しが検討されている。しかしながら、保険料滞納者対策は、納税相談、訪問、催告など定期的に実施する。
127	保険課	第2章	第6節	施策2	後期高齢者医療給付管理事務	後期高齢者医療被保険者の医療費負担を軽減し、安心して医療が受けられるよう療養費等の受付・進達事務を行う。	150,770	255,641	261,044	・制度の周知や各種申請等の勧奨の徹底を図る。	・各種申請等の周知を図り、事務の効率化を図る。	継続 (方法改善)	現状維持	民主党政権により、制度の見直しが検討されている。
128	保険課 (診療所)	第2章	第5節	施策3	診療事業	健康の保持・増進を図ってもらう。	86,696	131,087	93,765	現在の医療体制では、医療従事者の数が少ないため十分な医療の提供ができない。	医療従事者の適正化。	継続 (方法改善)	現状維持	七会地区には医療機関が無く、診療所の果たす役割は大きい。又、地域住民にとって安心して暮らすためにも必要である。今後も地域住民が安心して暮らせるよう二次医療機関との連携を図りながら、医療体制の充実を図る。
129	保険課 (診療所)	第2章	第5節	施策3	施設維持管理事業	医療業務が円滑に行えるよう施設の維持管理をする。	191,788	156,959	156,637	施設の修繕については、計画的に実施し予算の分散化を図る。	施設の修繕について長期計画を策定し定期的に行う。	継続 (方法改善)	現状維持	施設が老朽化しているが、長期的改修計画を策定し、年次計画に基づき修繕等を実施する。また、光熱費等については、削減に努める。
130	保険課 (診療所)	第2章	第5節	施策3	施設整備事業	充実した医療が出来るよう施設及び医療器械の整備を図る。	10,362	14,945	14,945	予算的には一般会計繰入金が多く医療器具の更新には多額の支出が伴うが、医療を取り巻く環境はめまぐるしく変化しているため対応できるように医療器具の更新を行う。	医療器具の更新	継続 (方法改善)	拡充	病気の初期発見には医療器具に頼るところが大である。そのため、機械器具の更新は随時行いたい。
131	健康福祉課	第2章	第3節	施策1	老人保護措置事業	居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームに入所させる。	56,431	56,078	50,063	扶養義務者に対する説得をしていく。	なし	継続 (方法改善)	現状維持	法による制度のため継続していく。
132	健康福祉課	第2章	第4節	施策1	介護予防事業	高齢者に対する扶養意識の高揚や高齢者等の自立及び生活の質の向上を図ってもらう	4,102	5,852	6,940			継続(拡充)	拡充	ひとり暮らし高齢者が増加に伴い、緊急通報装置申請が増加すると予想される。家族介護慰労金の支給、日常生活用具の給付については、現状維持とする。
133	健康福祉課	第2章	第3節	施策1	愛の定期便事業	安否確認と栄養補給をする	2,118	2,187	2,111			継続 (方法改善)	拡充	対象者(ひとり暮らし高齢者)の増加が予想されるため、事業費が増大する見込み。
134	健康福祉課	第2章	第3節	施策1	家族介護用品支給事業	身体的、精神的及び経済的負担の軽減させる	407	450	214	特になし	特になし	継続 (方法改善)	現状維持	家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るため事業を継続する。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
135	健康福祉課	第2章	第1節	施策4	老人福祉センター運営事業	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与し、もって健康で明るい生活を営むことを目的とする	19,304	19,994	17,023			継続 (方法改善)	現状維持	ボイラー修繕をしたため、施設を継続していく。
136	健康福祉課	第2章	第1節	施策4	高田荘管理運営事業	高齢者の自主的活動の助長及び福祉の向上を図る。健康で明るい生活を営めるようにする	1,100	1,164	4,731	住民へのPR		廃止・他事業等との統合を検討	縮小	利用者の減少。施設の老朽化。
137	健康福祉課	第2章	第3節	施策1	地域ケアシステム事業	インフォーマルサービス等も含めた最適、効率的かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスを提供するし、支援を必要とする本人や家族の生活課題を解決する。	49,604	51,037	39,511	住民へのPRを図る。		継続 (方法改善)	現状維持	問題を解決するうえで、行政各課、社会福祉協議会、民生委員、医療機関、近隣住民、家族等のそれぞれの資源を総合的に活かす地域ケアシステムは、今後とも必要である。
138	健康福祉課	第2章	第3節	施策1	敬老事業	多年にわたり社会に貢献した高齢者を祝福するいつまでも住み慣れた地域で、生きがいを持って元気に生活してもらう	7,567	10,402	8,431	敬老会出席率の向上のため、手法やアトラクション等内容の工夫	対象者年齢の引き上げや77歳、88歳などの節目支給、記念品内容など制度の見直しについて検討	継続 (方法改善)	現状維持	高齢者に感謝しなければならない。現在3ヶ所での敬老会の実施方法等の検討が必要となる。
139	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	放課後児童健全育成事業	児童の下校後及び学校休業日等の生活を安全かつ豊かなものにし、保護者が安心して働くことが出来る環境を確保することを目的とする。	17,908	18,404	18,343	児童の父母に対し、放課後児童クラブへのアンケート調査を実施し、必要に応じてクラブを設置する。クラブの運営のため、その学区の父母の理解を得て、父母会を立ち上げ町の小学校全校での放課後児童クラブの開設を目指す。	余裕教室や余裕敷地が確保できない場合は、小学校の近隣において、クラブ開設場所の調査を実施する。	継続(拡充)	拡充	今後も引続き、保護者が安心して働くことが出来る環境を確保していく。
140	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	次世代育成支援対策交付金事業	子育てしている保護者の子育ての不安や孤独感を解消する	1,510	1,330	1,298	事業のPRを図り利用者の増加を図るとともに、サポート体制の強化・充実を図る。		継続 (方法改善)	現状維持	地域社会全体ですべての子供と子育て家庭の自立的成長を支援していく。
141	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	地域子育て支援拠点事業	乳幼児やその保護者が、子育ての不安感を解消する。	9,715	10,217	10,194	保育園等と連携し、子育て支援センターを配置する。		継続(拡充)	拡充	家庭での子育てで生じる不安など対策として、重要であり継続が望まれる。今後は、地域の利便性を確保するため、保育園等での支援センターの配置を進める。
142	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	民間保育所支援事業	子供を預けて、安心して働ける	0	19,319	0	出来るだけ支障の無い範囲で定員に空きのある保育所へ希望してもらうよう勤める。定員の増や分園の設置などの取り組みをしてもらうよう働きをかける。	定員増、又は分園の設置などの取り組みをしてもらうよう働きをかける。	継続(拡充)	拡充	共働きの家庭が増えている現状のなか、重要であり継続が望まれる。今後は、定員の見直し積極的に取り込む。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
143	健康福祉課	第2章	第5節	施策4	予防接種事業	疾病の予防、流行を防ぐ	19,374	53,992	53,522	接種率の向上とコスト削減のためにも、集団接種を実施した方がよい。医療機関や学校と再度検討する。	・日本脳炎の接種者数が増えてしまいが、一類疾病でやらなければならないものなので、やむおえない。 ・任意の予防接種については、自己負担をとる方向で検討する。	継続(拡充)	拡充	予防接種事業は個人の疾病予防と流行を予防するために、法的に決められているものなので、接種率を高める必要がある。コストの点では集団接種や助成額を少なくするなどがあるが、安全に受けられ事故を起こさないことも大切である。
144	健康福祉課	第2章	第5節	施策5	母子保健事業	・妊婦、乳幼児の疾病を早期に発見・予防、健康増進	7,090	15,588	12,940	・未受診者の把握、通知による受診勧奨 ・広報、健康カレンダーでのPR	町の歯科医師が2名いるので、委託回数を増やせるかどうか話し合いをする。	継続 (方法改善)	現状維持	就学前の子供たちの健康増進に努め、少子化対策につなげられればよいと思う。
145	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	児童手当事業	生活安定に寄与し児童の健全育成と資質の向上	152,198	149,997	146,619	通知のほかに電話等の督促を行う。	現況届の封かん・発送事務などの単純作業については、課内協力をお願いする。	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	22年度より法の改正により子ども手当として新たに支給するため。
146	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	次世代育成支援金支給事業	家庭における生活の安定の安定と子どもたちの心身ともに健やかな成長	7,300	8,000	7,900	広報紙への掲載やHP掲載で周知する。	平成22年度から対象児童抽出システムを導入。	継続(拡充)	現状維持	特別なし
147	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	母子父子福祉事業	親子の交流と健全育成	545	675	442	親と子のふれあいの旅については広報紙掲載、すこやか交流事業については通知文で募集するのではなく、各事業とも広報紙掲載により幅広く参加募集をかける。	町母子寡婦福祉会と調整し、事業内容の見直しをする。	継続 (方法改善)	現状維持	母子寡婦福祉協議会に委託
148	健康福祉課	第2章	第3節	施策1	相談所運営事業委託事業	心配ごとの軽減	582	576	576	町及び委託先である社協広報紙へ掲載するなど、周知に努める。	人権相談や消費者相談、行政相談等、他の各種相談との連携も考慮する。	継続(拡充)	現状維持	月2回実施しているが相談日の所要時間が2時間30分と短いため現状維持で進める。
149	健康福祉課	第2章	第3節	施策2	高齢者クラブ活動支援事業	健康増進、余暇活動の充実等生きがいづくり	9,898	9,741	9,567	広報、60代の高齢者も興味をもてるような活動内容の拡大、地域貢献活動の拡充	魅力ある活動ができるよう、支援方法について、町高齢者クラブ連合会事務局(社協)と協議 また、単体クラブの活動内容ごとに補助金額を変えるなど活動促進のための効率的な配分を検討	継続 (方法改善)	現状維持	高齢者クラブは30年近く活動内容と事業に変化がないため早急な改善が必要である。
150	健康福祉課	第2章	第3節	施策2	シルバー人材センター補助事業	シルバー人材センターが安定的な経営基盤をもち、高齢者へ就労機会を提供し、地域社会への参加を促す	517	517	517	広報、長年の知識・経験を生かした多様な就業形態を確保するため新規事業の開拓	補助金の削減及び自立的な運営のため、受注増を図る	継続(拡充)	縮小	受託件数が安定、年々増加している。
151	健康福祉課	第2章	第1節	施策2	社会福祉協議会運営補助事業	助成により社会福祉協議会の健全な運営を維持することで、行政と一体となった幅広い福祉活動を展開し、町民が暮らしやすい町となるよう地域福祉の推進を図る。	47,805	49,337	37,812	事業が、町民の求める福祉サービスとなっているのかアンケートなどを用いてニーズを把握する。	自主財源である会費や募金の強化、介護保険事業の適正運営各事業でコスト改善への取組みを促す。	継続(縮小)	現状維持	必要な福祉事業で町内の社会福祉法人で対応できる事業、できない事業等の仕分等をもって縮小

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
152	健康福祉課	第2章	第4節	施策1	更生保護事業	犯罪予防と更生保護思想普及	377	383	382	社会を明るくする運動などの事業をととして、住民への理解を広げる。各団体の行う事業が衰退しないような支援方法の検討	団体の活動状況を把握したうえで、補助金の削減も含め適正な支援を検討	継続(拡充)	現状維持	活動内容が的確であるため現状を維持する必要がある。
153	健康福祉課	第2章	第1節	施策3	ボランティア活動推進事業	ボランティア活動の活性化	1,429	1,359	1,359	個人でボランティアを行っている者などの把握及びボランティア数の増加のため、町及び社会福祉協議会の広報紙を使って広報に努める	社会福祉協議会の独自事業(男塾)への補助、需用費及び通信費の内容の見直し	継続(拡充)	現状維持	福祉の充実強化を図るにおいては、ボランティアの協力なくしてはできないため現状維持で進めたい。
154	健康福祉課	第5章	第3節	施策1	人権擁護事業	誰もが差別されることなく尊厳をもって生活できる	81	84	80	相談件数を把握する。広報に努める。	H22年度は、県からの委託費で人権講演会を開催予定。	継続(拡充)	現状維持	町の相談パートナーとして法務大臣が任命するため現状で進めたい。
155	健康福祉課	第2章	—	—	行旅病人・行旅死亡人取扱事業	行旅病人・行旅死亡人の救護 無縁仏の供養	60	60	60	取扱事務の確認	供養料に関する規定を検討	継続(拡充)	現状維持	現在、無縁仏を2つの寺に委宅、当分の間は現状で対応
156	健康福祉課	第2章	第1節	施策2	戦没者等援護事業	戦没者等の遺族に対し追悼の意を表し、平和を祈念する	186	222	191	対象の把握が困難な場合が多く、追悼式参加者が減少していることから、事業について広報に努める	遺族会との合同実施なども検討	継続(縮小)	縮小	時代の経過と戦没者の遺族の縁の遠ざかりに寄り参加者が年々減少、3年ごとに開催
157	健康福祉課	第2章	—	—	災害見舞金支給事業	日常生活の復旧	0	0	0	制度の周知・広報	規則の見直し(災害救助法適用時の除外)	継続(拡充)	拡充	規則を改正し、金額の引き上げが必要。
158	健康福祉課	第2章	—	—	外国人高齢者福祉手当支給事業	公的年金制度非該当の外国人高齢者の生活の向上	120	120	120	現在の対象者は1名のみである	特になし	継続(拡充)	現状維持	特になし。
159	健康福祉課	第2章	第4節	施策1	障害程度区分認定等審査会	障害福祉サービスの介護系サービスを利用する際に、事前に町障害程度区分	574	531	543	・ 利用者にいつ頃施設利用が可能か等、十分に施設と協議を重ねた上で利用申請するよう指導を重ねる。	・ 審査日(町介護認定審査会に併せて開催)は、年度内開催日が事前に決められているため、希望する開催日から逆算して余裕を持った期間で意見書提出をいただくよう、改善に努める。	継続(方法改善)	現状維持	極端に新規申請数は増加しないので、3年間の有効期間がある障害者の把握と、再審査時の適切な申請案内等の送付により、円滑な審査会開催を行えるように努める。
160	健康福祉課	第2章	第4節	施策1	地域生活支援事業	多岐にわたるサービス・メニューを受給できるようにする。	18,637	20,647	20,447	・ 利用者がすぐに利用できるよう、普段から契約施設のみならず近隣の施設の利用状況	・ スムーズに新規利用施設と委託契約が締結できるよう、利用者・施設との連携を密にし、短期間で施設利用が可能となるよう努める。	継続(拡充)	拡充	利用頻度の高い事業であり、利用推移を見ながら拡充に努める。
161	健康福祉課	第2章	第4節	施策1	自立支援給付費	多岐にわたる介護系・訓令系のサービス・メニューを擁する障害福祉サービスを受給できるようにする。	156,195	154,029	183,699	施設がいつ頃利用可能になるか等、十分に利用者との協議を重ねた上で利用申請できるよう指導を重ねる。	・ 審査日(町介護認定審査会に併せて開催)は、年度内開催日が事前に決められているため、希望する開催日から逆算して余裕を持った期間で意見書提出をいただくよう、改善に努める。	継続(拡充)	拡充	障害者手帳を受給することに伴って、サービス受給者が右肩上がりになっており、更なる拡充が求められる。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
162	健康福祉課	第2章	第4節	施策1	自立支援臨時特例交付金	町内に在住する障害者(児)が通所する施設の、送迎関係(車検代・燃料費)等を補助することにより、「障害者(児)の交通手段が確保されるようにする。	1,535	4,230	4,230	小規模施設でも申請できるように、事業メニューの送付及び施設担当者への訪問・説明等、事業の周知に努める。	・事務処理内容に差異が生じないよう指導に努め、共通理解の徹底を図る。	継続 (方法改善)	現状維持	平成23年度期限の事業のため、最終年度まで施設の補助要望に応えられるよう努める。
163	健康福祉課	第2章	第1節	施策4	保健福祉センター事業	常北保健福祉センターを利用する全ての町民が、快適に施設利用できるようにする。	18,056	18,175	16,993	・計画的な保守・管理計画を立案し、施設の維持管理に努める。	・照明の点灯や空調の温度設置等、統一を図って実施して行く。	継続(拡充)	拡充	施設が老朽化し、各所に修繕の必要課書画山積しているため、年々予算が増加傾向気味。計画的な保守管理の実施に努める。
164	健康福祉課	第2章	第5節	施策5	健康診査事業	がんの早期発見、早期治療。生活習慣を見直し、健康管理に役立てる。医療費の削減。	24,426	28,029	28,015	・健康カレンダー、広報、ホームページ等で情報を提供する。見やすくわかりやすいように掲載内容を工夫する。	・検診日数の見直し。休日、夜間検診のPR。追加検診のPR。	継続(拡充)	拡充	効果的な情報提供、効率的な検診開催に努め、受診率向上を図る。町民が健康寿命を延伸し、元気で長生きできることは他の何より優先されることであると思う。
165	健康福祉課	第2章	第5節	施策5	健康づくり事業	健康づくりのためのより充実したサービスが受けられる。	1,490	1,486	1,382	・各種教室等を継続実施するとともに、健康意識を高めるための啓発に努める。広報でのPR。 ・申込者全員を受け、2グループに分けて午前中に2グループ実施する方法で対応してみる。	・教室参加者の欠席を防ぐための支援に努める。開催回数、開催手法を検討する。	継続 (方法改善)	現状維持	各種教室を継続実施することにより、町民の主体的な生活習慣改善のための行動変容を支援することになる。
166	健康福祉課	第2章	第5節	施策5	保健衛生総務事業	健康づくりの推進のためにより充実したサービスが受けられる。	7,569	7,974	8,288			継続(拡充)	現状維持	
167	健康福祉課	第2章	第4節	施策1	自立支援更生医療給付事業	高額な医療費を負担することなく、安心して継続治療できる	4,746	5,100	4,864	障害者自立支援法で定められている手続きに基づいて行っているため、特になし。	障害者自立支援法で定められている手続きに基づいて行っているため、特になし。	継続(拡充)	現状維持	障害者自立支援法に基づきサービスを提供する関係、現状維持が望ましい。
168	健康福祉課	第2章	第4節	施策1	障害者福祉事業(補そう具費)	障害者の方がより暮らしやすく充実した生活が送れる	0	2,300	0	補そう具の更新年月等の把握をし、新規交付・修理など障害者更生台帳の整備に努める。	補そう具の製作者との連携をとりできるだけ早期に支払いできるようにする。	継続(拡充)	現状維持	特別なし
169	健康福祉課	第2章	第4節	施策2	在宅障害児福祉手当事業	在宅障害児の福祉の増進をはかる。	153	216	87	重度障害者の手帳交付の際に制度概要説明を添付する。	特に問題はない。	継続(拡充)	現状維持	特別なし
170	健康福祉課	第2章	第4節	施策2	難病患者見舞金事業	難病患者への福祉の向上を心身の安定をはかる。	1,228	1,224	1,358	制度の周知に取り組む。	要綱に基づき事務処理をおこなっており、問題はない。	継続(拡充)	拡充	心身の安定は経済面も大きな影響があるため支給額の改正を求める。
171	健康福祉課	第2章	第2節	施策7	要保護児童対策地域協議会	子供たちが安心して成長できる	0	18	0	会議の時間や曜日を日中や平日以外にも検討する。		継続 (方法改善)	拡充	教育委員会との協議を蜜にし、会議等の充実を図る必要がある。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
172	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	民間保育サービス事業費補助	認可外施設の入所児童の健康と保育内容の向上を図る	31	144	36			継続(拡充)	現状維持	集団生活において健康は第一に配慮する必要があるため継続する。
173	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	3人っこ家庭応援助成金	3人以上の子どもを持つ多子世帯の経済的負担の軽減のため受給対象者が全員受給できるようにする	—	870	596	受給対象世帯が決定した時点で、速やかに各課に滞納調査をして納税をお願いする。		継続(拡充)	現状維持	税の納付は公正でなければならないため現状維持
174	健康福祉課	第2章	第2節	施策3	公立保育所事業	質の高い保育サービスを受けられることができる。	89,693	93,336	93,336	保護者にたいしては、保育所の制度や保育所の現状について理解を求め、ため、お便り・掲示板などで周知を図り、親が出席する行事等を増やすことで、保育所の現状を知ってもらう努力をする。	保育士の意識改革。他の園ではどんな保育をしているのかを知ったり、保護者との交流の機会を増やすことで、コミュニケーションが図れるようにする。	継続(方法改善)	現状維持	保育士の研修強化
175	産業振興課	第3章	第2節	施策6	消費者行政総務事業	相談や啓発等を行うことにより消費者被害の不安を軽減・解消する。	223	1,744	1,741	リーフレット等を配布し、消費生活相談窓口の周知を図っていく。	・専門の相談員の配置 ・弁護士相談会の実施 ・消費者行政活性化事業費補助金の活用	継続(拡充)	拡充	消費生活センター設置に向けて検討していく。
176	産業振興課	第3章	第3節	施策1	キャンプ場管理事業	観光客の増員を図る	29,286	35,533	35,401	施設の補修・修繕を実施する	キャンプ場を1箇所に集約する	継続(縮小)	縮小	部分的に縮小していく方向で検討。
177	産業振興課	第3章	第3節	施策1	ホールの湯管理事業	利用者の増員を図る	37,286	92,573	92,504	町民半額利用権のPR及び見直し	管理運営についてホールの湯に助言し、コスト削減を図る	継続(方法改善)	現状維持	指定管理者の努力に期待し、指定管理料の減を目指す。
178	産業振興課	第3章	第3節	施策1	藤井川ダム利用推進事業	藤井川ダムを活用し、町民や観光客にダムに親しんでもらう。	50	50	50	平成21年度をもって脱退	平成21年度をもって脱退	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	平成21年度をもって脱退
179	産業振興課	第3章	第3節	施策3	観光PR事業	必要とする町の観光情報が入手できる	10,502	10,346	10,245	・新たな観光資源の発見・開発	PR方法の見直し(町ホームページ等の有効活用等)	継続(方法改善)	現状維持	新しい観光資源等の発掘は難しいので現在あるものを有効利用しながら、効果的なPR方法を検討していく。
180	産業振興課	第3章	第3節	施策5	県立自然公園の整備運営事業	利用者が安全に緑や自然とふれあえるようにする	150	100	100	定期的にハイキングコース等の点検・整備を実施し、利用者の安全を確保する	適正な場所に適切な内容の看板をたて、利用者には正確な情報を提供する	継続(方法改善)	現状維持	観光資源であるため、利用者の安全性・利便性を考え整備していく。
181	産業振興課	第1章	第3節	施策4	岩石採取立入検査業務	採石業における災害発生を防止し安全確保を図る。	人件費	人件費	人件費	地元住民への安全性の確保を図り、情報を早期に周知する。		継続(方法改善)	現状維持	継続して砕石業者へ地元住民への安全確保と情報の早期周知を図る指導を行う。
182	産業振興課	第1章	第3節	施策4	鉱害防止事業	高取鉱山から排水される坑排水を適切に処理したのちに、放流することで鉱害を未然に防止し、町民の健康の保護と生活環境の保全に寄与する。	2,161	2,447	2,447	鉱害防止事業を行う事業所に対して、今後も国・県とともに引き続き継続していく必要がある。	安全で快適に暮らせる町づくりのために、継続して鉱害防止事業を行う事業者に対して、国・県とともに補助を行う。	継続(方法改善)	現状維持	継続し地元住民の安全を確保する。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
183	産業振興課	第5章	第4節	施策1	指定管理募集事業	公の施設に係る施設の運営管理を行う指定管理者を募集し、効果的な運営を図る	人件費	人件費	人件費	利用者の増につながるようなPRや催事を積極的に行うこと。また、利用者の意見や要望を施設の運営に反映させる。	効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費の縮減に努めること。	継続 (方法改善)	現状維持	制度の趣旨が図られるよう指定管理者と業務改善を図っていく。
184	産業振興課	第3章	第3節	施策4	物産センター支援事業	物産センターの施設運営を支援し、経営の安定を図る。	15,000	15,000	15,000	利益を上げるように指導していく。	必要な施設の修繕を随時適切に図る。	継続 (方法改善)	現状維持	三施設の統合がでているよう改善していくことを考える。
185	産業振興課	第3章	第2節	施策2	商工会振興事業	商工会との連携し、商業経営者に対する各種経営指導、人材育成を行い、意識啓発や経営安定のために支援する、	22,518	18,155	16,670	資金繰りを支援するため、融資制度を活用する。	融資制度等の活用を周知する。	継続 (方法改善)	現状維持	今後商工会及び商工業者が経営改善、経営努力していただき、町の補助金を支出しなくても経営できるように指導していく。
186	産業振興課	第3章	第2節	施策7	労働者支援事業	雇用問題に関する情報の提供、指導援助や雇用確保と安定を図り、労働者の社会的地位の向上させる。	31	9,568	9,568			継続 (方法改善)	現状維持	景気浮揚策としての緊急雇用創出基金事業は、引き続き事業継続を図っていく。
187	産業振興課	第3章	第1節	施策4	肉用牛特別導入事業	優良な繁殖牛を導入し生産力向上を図る。						廃止・他事業等との統合を検討	縮小	事業廃止につき終了
188	産業振興課	第3章	第1節	施策4	放牧事業	放牧場を利用して繁殖牛の生産率向上を目指す。	17,299	16,464	16,464	放牧場の有効利用のため頭数の多い牧場から振り分けをする。空いているエリアがあることを生産者に周知し、利用促進を図る。	特になし	継続 (方法改善)	現状維持	桂・常北地区については、放牧頭数が少ないためな七会地区の牧場に一本して対応しはと考える。
189	産業振興課	第3章	第1節	施策4	家畜防疫事業	計画的に防疫事業を実施し、未然に感染症の疾病の発生及び進入を防ぐ	434	500	419	特になし	特になし	継続(縮小)	現状維持	現状維持
190	産業振興課	第3章	第1節	施策4	家畜衛生指導協会事業	家畜伝染病等の予防注射を実施し、家畜の安全・安心を守る。	180	162	162	特になし	特になし	継続 (方法改善)	現状維持	家畜防疫事業があるうちは、現状維持のまま実施。
191	産業振興課	第3章	第1節	施策4	和牛ヘルパー利用部会事業	後継者不足、農業従事者の高齢化等の様々な問題を少しでも解消し町の和牛生産の活性化を図る。	360	324	324	補助金の充実	特になし	継続(縮小)	現状維持	農家戸数が減少のため、見直しの方向と考える。
192	産業振興課	第3章	第1節	施策4	和牛改良組合事業	和牛の生産能力の向上	405	366	366	特になし	特になし	継続(縮小)	縮小	現在の三組合の統合に向けて進めていく。
193	産業振興課	第3章	第1節	施策4	繁殖牛導入事業	優良な繁殖牛を導入し生産力向上を図る。	1,079	2,177	2,519	良質な和牛を生産するため、様々な情報提供を図る。	特になし	継続 (方法改善)	現状維持	畜産農家が減少傾向にあるが、本町の基幹産業であるため、貸付の申込みも多いため拡充も含めながら町単独で実施していきたい。
194	産業振興課	第3章	第1節	施策4	水田農業構造改革推進事業	米価の安定を図り、農業者の収益を維持する。	31,454	33,040	32,026	農業者に理解しやすい説明を心がけ、生産調整への意欲を少しでもかきたてる。	事務の効率化	継続 (方法改善)	現状維持	制度自体もっとわかりやすくしてもらいたい。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
195	産業振興課	第3章	第1節	施策4	農林病虫害防除実施協議会補助事業	農業者の水稲防除の負担を軽減し、等級の高い米を生産する。	2,872	3,750	3,250	特になし	特になし	継続 (方法改善)	現状維持	転作未達成者は支給しない方向で継続していく
196	産業振興課	第1章	第3節	施策2	農ビ農ポリリサイクル事業	農業用ビニール・ポリエステルのリサイクルに対する農業者の負担を軽減するとともに、資源の有効活用に資する。	163	185	164	特になし	特になし	継続 (方法改善)	現状維持	古くて処分できないものをどう処分するか検討する。
197	産業振興課	第3章	第1節	施策7	穀物改良協会	県の穀物改良協会に負担金を納めるため	118	118	118			継続(縮小)	縮小	あまり意味がないので、廃止の方向で検討。
198	産業振興課	第3章	第1節	施策2	農村環境保全事業(農地・水・環境保全向上対策事業)	地域が一体となって農村環境を守っていく。	9,577	9,578	9,577	耕作放棄地の解消に向けては、町内活動組織間の情報交換等を行うよう町がアドバイスする。また、その上で本事業がどこまでかわるかについても意見交換を促す。	地域が自主的に事業を行っているが、他の地区の活動にも目を向けて、情報交換や視察を取り入れ、効果的に活動に役立てるようアドバイスをする。	継続(拡充)	拡充	地域住民の融和が薄れていく中、事業を通じて繋がりが高まり地域の活性化に繋がっている。また、エリア内にある耕作放棄地の解消にも地域で取り組んでいる。
199	産業振興課	第3章	第1節	施策2	中山間地域等直接支払事業	国・県・町で補助を行い、耕作放棄地の解消と農業の継続を図る	1,994	1,994	1,994	現地確認時に、作業の記録、出納簿、領収書、写真について徹底するよう説明する。また、耕作放棄地の恐れのある農地についても、早めの対応を促す。	個別活動が多くなるのは、社会の流れの中でやむを得ない面もあるが、共同活動のもつ効率性や地域のつながり、情報交換の場であることの重要性を機会を捉え伝える。また、現地確認時には活動内容Iの聴取も併せて行う。	継続(拡充)	拡充	平成13年度からの継続事業で、地域に定着しており確実な成果をあげている。
200	産業振興課	第3章	第1節	施策1	要望苦情処理事業	区長からの要望苦情を解決し、住民との信頼関係と農業の経営安定を図る。	2,391	2,376	2,318	緊急性のないもの、必要性の低いものについては、曖昧な回答を避け、丁寧な説明をしたうえで、はっきりと出来ないことを伝える。	費用対効果、緊急性の観点から、断る(できない)案件については、より迅速に現地確認を行い早急に区長への回答するよう努める。(町との信頼関係については損なわないように配慮する。)	継続 (方法改善)	現状維持	個人で対応できない案件については町が対応する必要があるが、費用対効果の低いものは受益者負担もやむを得ないと判断される。
201	産業振興課	第3章	第1節	施策4	農業生産基盤整備事業	土地の農業上の利用を増進し、農業経営の改善合理化と生産性の向上を図る。	24,260	22,890	49,241	県補助がほとんど見込めなくなるため、事業実施にあたっては、費用対効果に基づき工事内容を精査したうえで、工事の実施を判断する。	工事実施にあたっては、天候、気温といった事業に関わる諸条件も視野に入れ、事業の効率化に努める。	継続(縮小)	縮小	県の土地改良予算が削減されるため、結果事業縮小となる見込み。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
202	産業振興課	第3章	第1節	施策4	土地改良区指導支援事業	土地改良区の適正な運営を支援し会員である農業者の農業経営の安定を図る。	4,170	3,753	3,753	農業後継者不足や耕作放棄地の増加、食料自給率の低迷など農業問題が国を挙げて取り上げられている中、町としても、基幹産業である農業の継続と振興は重要な施策であるため、改良区への援助は極めて有効なものといえる。	町関係課との協議および土地改良区の意向確認を行う。	継続 (方法改善)	現状維持	改良区の存在は町にとっても重要であるため、(改良区外とのバランスをとり)存続を支援する。
203	産業振興課	第3章	第1節	施策4	農道整備事業	農業用道路を整備し利便性の向上により、農業の振興を図る。	0	1,260	13,243	道路区域変更など告示行為のあるものについては、沈静化している用地問題の再燃につながる恐れがあるので、関係機関との協議により、慎重にすすめていく。	移管完了に向けて、県関係各課、町(都市建設課、産業振興課)が円滑に協議を行い、迅速・適正にすすめていく。	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	平成24年度で国の事業期間が終了するが、用地問題があるため、移管については慎重に進める。(以後県の関わりがなくなるため)、場合によっては問題解決まで引き延ばすことも視野にいれる。
204	産業振興課	第3章	第1節	施策2	農業振興地域整備促進事業	優良農地の確保・土地利用の計画的な推進	98	126	74	特になし。	特になし。	継続 (方法改善)	現状維持	現状のまま行う。
205	産業振興課	第3章	第1節	施策3	グリーン・ツーリズム事業	農林業の振興と地域の活性化	17,283	17,283	17,283			継続 (方法改善)	現状維持	開発公社で行っているが、内容の充実が図られるよう改善していく。
206	産業振興課	第3章	第1節	施策4	山村振興事業		64	64	64	特になし。	特になし。	継続 (方法改善)	現状維持	山村指定地域における事業があれば随時利用していく。
207	産業振興課	第3章	第1節	施策7	茶業振興事業	県内3銘茶(古内茶・奥久慈茶・猿島茶)のPR及び振興	700	0	0	PRの充実。	担い手の育成。	継続 (方法改善)	現状維持	本町生産者に技術の向上を図っていく。
208	産業振興課	第3章	第1節	施策4	農業集落排水事業		174,887	174,887	174,887	特になし。	特になし。	継続 (方法改善)	現状維持	現在のまま推進する。
209	産業振興課	第3章	第1節	施策5	林道整備事業	林道の維持	56	56	56		特になし	継続(拡充)	現状維持	林道菅蒲作線は地域の道路としても使用されている。
210	産業振興課	第3章	第1節	施策5	林道の伐採除草	林道の維持	0	180	170	特になし	特になし	継続(拡充)	現状維持	計画的に林道の維持を進めていく
211	産業振興課	第3章	第1節	施策5	森林機能緊急回復整備事業	森林の持つ多面的な機能の回復を図る。	6,597	14,320	13,765	特になし。	間伐推進員の適任者を雇う。	継続 (方法改善)	現状維持	森林湖沼環境税が続く限り対応する。
212	産業振興課	第3章	第1節	施策5	身近なみどり整備推進事業	公益的機能を有する平地林及び里山林の保全を図る。	0	200	195	特になし。	事業の趣旨等の説明・募集を、ホームページ等に掲載する。	継続 (方法改善)	現状維持	森林湖沼環境税が続く限り対応する。
213	産業振興課	第3章	第1節	施策5	水戸地区林業振興会負担金	民有林経営の改善と林業技術の改良普及を図り森林生産力を高め、地域経済の振興と森林資源の増強ならびに環境保全の増進を図る。	22	22	22			継続 (方法改善)	現状維持	林業の振興にかかわる団体

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
214	産業振興課	第3章	第1節	施策5	(社)茨城県治山林道協会	健全な森林整備と県民の安全・安心を確保する治山対策及び森林整備の推進。	10	5	5			継続(方法改善)	現状維持	林業の振興にかかわる団体
215	産業振興課	第3章	第1節	施策5	水戸那珂流域森林・林業活性化センター負担金	流域内の森林の保全・整備、木材流通の改善、特定林産の振興、県土の緑化等を推進し林業生産活動の活性化と生活環境の保全・形成補を図る。	25	25	25			継続(方法改善)	現状維持	林業の振興にかかわる団体
216	産業振興課	第1章	第7節	施策2	(社)茨城県緑化推進機構負担金	県民・町民のための身近な緑を増やす。	10	10	10	特になし。	特になし。	継続(縮小)	縮小	県の事業があるうちは、対応する程度。
217	産業振興課	第3章	第1節	施策4	茨城栃木鳥獣害防止広域対策協議会事業負担金	鳥獣被害の防止	30	30	30	協議会が発足して、趣旨の事業を取り組み始めたところである。	特になし。	継続(方法改善)	拡充	有害鳥獣の被害が多く、今後積極的に取り組む必要あり。
218	産業振興課	第3章	第1節	施策5	みどりの少年団補助金	みどりの少年団活動助成	270	1,240	1,240			継続(縮小)	現状維持	緑化推進機構の補助事業に対応する。
219	産業振興課	第3章	第1節	施策5	森林経営安定事業	森林整備を支える林業担い手の就労条件の整備と併せて労働安全衛生の向上を図り、林業担い手の安全確保をする。	114	140	112			継続(縮小)	縮小	町で補助金を出すのはいかがでしょうかと思う。
220	産業振興課	第3章	第1節	施策4	有害鳥獣捕獲事業	有害鳥獣による農作物等の被害を防止する。	1,200	1,200	1,200	有害鳥獣捕獲の強化	近隣市町との合同捕獲の実施	継続(拡充)	拡充	町内において被害拡充につき苦情相当あるので、積極的に対応する。
221	産業振興課	第3章	第1節	施策5	森林組合補助金	地域の森林組合育成	1,165	1,165	1,165			継続(方法改善)	現状維持	笠間西茨城森林組合・城北森林組合とも適正に通常総代会にて、事業報告等がなされている。
222	産業振興課	第3章	第1節	施策7	生産部会連絡協議会補助事業	地区内生産部会の互助と連携を深め技術の研鑽により生産部会の振興、組織の強化及び農業所得の向上と安定を図る	1,710	1,539	1,539	徐々にではあるが、助成額を減少し自立性を養って生きたい。	助成額の減。	継続(縮小)	縮小	自立性の確保
223	産業振興課	第3章	第1節	施策4	農林水産統計事業	地域の施策を進めるために農林水産業振興の基礎資料として多くの方に活用してもらう	13	13	13			継続(方法改善)	現状維持	そのまま継続していく
224	産業振興課	第3章	第1節	施策1	新規就農者等支援事業	遊休農地・耕作放棄地の減少に努める。	0	1,440		遊休農地の減少につながると思う。	耕作放棄地による立ち木の抜根遊休農地の減少につながると思う。	継続(縮小)	縮小	新規就農者対策からの方向転換
225	産業振興課	第3章	第1節	施策1	担い手総合支援事業	技術の習得と企業的経営能力の向上に努め、意欲を持って農業に取り組める担い手の育成確保に努めたい。	200	200	200	後継者対策事業の推進	事業推進に向けた体制強化。	継続(拡充)	拡充	耕作放棄地対策のため、積極的に支援する。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
226	産業振興課	第3章	第1節	施策4	経営安定対策事業	県・普及センター・町・JA団体の連携のもと農業者及び農業団体の安定的な経営と活性化を図ることとしている。	2,132	2,762	2,762	国・県等の補助事業を可能な限り活用することと、関係機関との協力体制の強化を図っていく。	農業振興と経営の安定化を図るため、関係機関の連携の下可能な限り助成制度を活用していく。	継続(拡充)	現状維持	自立性の確保
227	都市建設課	第1章	第6節	施策2	城里町住宅リフォーム資金助成事業	安全で快適な居住環境を確保する	0	2,000	214	広報・お知らせ版・ホームページなどで積極的に広報活動をする。	問い合わせの件数を記録しておく。	継続(拡充)	現状維持	経済活性化策のひとつとしてH22年度までを対象に
228	都市建設課	第1章	第6節	施策3	町営住宅入居者管理事務	適正な家賃等を確実に納付してもらう	196	214	194	滞納者への電話等による催告の強化や法的措置の検討	便利な口座振替制度の案内	継続(方法改善)	現状維持	実施必要性が高い事業であるため、収入率向上の方策検討の上継続すべき
229	都市建設課	第1章	第6節	施策3	町営住宅維持管理事業	安心して快適な居住環境を確保する	12,830	12,739	12,230	限られた予算の範囲内で修繕するため、職員で対応できるものは対応する。また、入居者の責任によるものは、入居者自身に修繕してもらう。	地域住宅交付金等を活用し、計画的な改修工事をする。	継続(拡充)	現状維持	実施必要性の高い事業であるため、老朽化住宅の統廃合の検討と併せ継続すべき
230	都市建設課	第1章	第6節	施策1	町営住宅維持管理事業(町営住宅解体)	安全で快適な居住環境を確保する	17,462	34,873	29,546	計画的に解体予定を立て、予算の確保に努める。	入居者に対する説明会の開催。住み替え先の確保。	継続(拡充)	現状維持	実施必要性の高い事業であるため、計画的な入居者の移転及び解体を進める。
231	都市建設課	第1章	第6節	施策2	建築物耐震化推進事業	木造住宅の耐力度調査費用補助による住宅耐震化促進	120	320	32	住宅リフォーム補助事業との関連付けや耐震改修事業の新設を検討するなど、耐震化促進に対する業内容の検討が必要である。	・災害対策の啓発 ・事業の積極的な広報	継続(方法改善)	現状維持	実施必要性の高い事業であるため、積極的な広報活動と耐震改修に関する補助導入の検討を行い継続すべき
232	都市建設課	第1章	第2節	施策3	道路景観美化事業	桜の開花時期の夜間に照らし出される美しさを感じてもらおう	171	200	175			継続(拡充)	現状維持	町の景観向上やイメージアップのため必要であり、他にも適地があれば費用対効果を検証し拡大。
233	都市建設課	第1章	第4節	施策3	適正市街地形成事業	法令や規則を遵守した建築や開発事業の遂行を許可・指導する	0	0	0	支障なし	なし	継続(拡充)	現状維持	適正な市街地形成のための規制・誘導を行う必要不可欠な事務であり継続すべき
234	都市建設課	第1章	第7節	施策1	公園維持管理事業	安全に安心して公園を使用してもらう	5,398	4,904	4,900			継続(方法改善)	現状維持	各公園の必要性・安全性等を確認の上継続
235	都市建設課	第1章	第4節	施策2	道路維持事業	危険箇所を修繕し、安全快適な道路環境を維持する	76,498	78,200	191,937	・車両通行状況を把握し維持補修の計画的な実施をする。	・舗装材を改質型とし舗装寿命を延ばし安定した管理を図る。	継続(拡充)	現状維持	義務的であるので、必要となる予算の確保に努めると共に引続き事務の効率化を図り、事業の効率化を高めていく。
236	都市建設課	第1章	第4節	施策2	排水整備事業	水害を防止し安全な暮らしを守る	14,238	14,600	16,842	・整備順位等を再検討し計画的な事業整備を行う。	・事前に事業要望の提出を依頼し計画的な実施を図る。	継続(方法改善)	現状維持	住民からの要望により、随時実施していくのみでなく、都市部などにおいては広域的な整備検討を図ることが望ましい。
237	都市建設課	第1章	第4節	施策2	安全施設事業	道路通行の安全を図る	577	800	1,364	・実施路線の再確認を行い計画的な整備を図る。	・事故発生地点等危険箇所を優先的に実施する。	継続(拡充)	現状維持	事故多発箇所や、通学路について優先的な整備を行い事業の有益性を高める。
238	都市建設課	第1章	—	—	訴訟対応事業	訴訟事件を裁判により解決し、安定した道路管理を行う	525	525	400	訴訟の解決には司法の判断を仰ぐことが有効	裁判の早期解決のため和解決も検討する	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
239	都市建設課	第1章	第2節	施策3	河川愛護事業	河川環境維持の大切さを認識してもらう	791	863	780	・機械作業から軽作業(ごみ拾い等)へ作業内容を変更していく。	・深淵や急流等の危険箇所を除き安全な場所の作業とする。	継続(拡充)	現状維持	事業が恒例化してきており、河川愛護としての啓蒙面での取り組み強化の検討も必要。
240	都市建設課	第1章	第2節	施策4	小河川改修事業	水害を防止し災害から町民を守る。	2,730	4,000	3,654	・災害復旧事業等の補助事業を活用し整備を進める。	・現場条件に最適な工法を検討する。	継続(拡充)	現状維持	災害復旧事業の積極的な活用など予算面の工夫が必要。
241	都市建設課	第1章	第4節	施策2	町道改良事業	・安全で快適に通行できるようにする	166,623	479,499	289,121	・町の財政負担を軽減する為、積極的な補助事業の採択を増やす。	・事業内容の見直し等含め、他事業での整備等も考慮する。	継続(拡充)	拡充	生活道路の整備であるため、必要となる予算の確保に努め、さらに事務の効率化を図っていく。
242	都市建設課	第1章	第4節	施策2	町道整備事業	・安全で快適に通行できるようにする	2,478	2,500	2,488	・現状を説明し、道路としての性質を確保する為、関係相続人と根気強く交渉。	・未登記解消の為の測量費の確保。	継続(拡充)	拡充	道路境界や登記という個人の財産に係る案件なので、問題を解消するための予算と人員確保が必要である。
243	都市建設課	第1章	第4節	施策1	県道改修事業(合併支援道路整備事業)	・安全で快適に通行できるようにする ・朝夕の渋滞の緩和等	402,306	278,000	166,575	・現状の交通事情、状況の説明 ・事業の推進をすることによる効果の説明	・県及び関係機関や町の関係部署との協議、事業推進のための調整作業	継続(拡充)	拡充	地域バランスに配慮する一方、事業効果の早期発見のためには集中投資も必要であることから、総合的な見地からの事業運営が必要である。
244	下水道課	第1章	第5節	施策3	合併処理浄化槽設置事業	処理されたきれいな水が排出されるため、水質の悪化防止と環境の保全が図られる	9,497	9,085	7,371	パンフレット等を配布し、環境問題に対する意識の向上を図る。	町広報誌、お知らせ版、ホームページへの掲載。	継続(方法改善)	現状維持	公共下水道事業(農業集落排水事業)については、人口減少等のより、将来的に処理施設維持管理負担金の増が予想されることから、合併処理浄化槽が見直されている。
245	下水道課	第1章	第5節	施策1	流域関連公共下水道整備事業	計画的に工事を発注する	503,708	312,874	417,607	工事実施地区住民に対する説明会の開催。協力依頼文書の回覧。	地域住民の理解と支障のない効率的な工事方法を考える。	継続(方法改善)	現状維持	那珂久慈流域関連事業により、主に石塚、那珂西地区302haの認可区域の整備を進めているところ。未整備地区のうち上泉、磯野、増井地区についても整備しなければならないが、今後は、国の事業の見直しにより、下水道事業の地方移管がされることから、継続のなかで事業方法を検討しなければならない。
246	下水道課	第1章	第5節	施策1	特環公共下水道整備事業	計画的に工事を発注する	194,331	431,323	496,416	工事実施地区住民に対する説明会の開催。協力依頼文書の回覧。	地域住民の理解と支障のない効率的な工事方法を考える。	継続(拡充)	現状維持	平成18年度に未整備地区91haを認可拡大し、全体計画面積291haとし、平成19年度より整備を進めると同時に平成21年度には、かつら水処理センター増設工事を実施し、汚水処理能力向上を図ったところであり、計画区域を継続して整備し完了しなければならない。
247	下水道課	第1章	第5節	施策1	地域下水道維持管理事業	処理施設を快適に利用してもらう	3,846	4,161	3,899		定期的な点検及び修繕。使用者への正しい利用方法の周知 県住宅供給公社による販売促進	廃止・他事業等との統合を検討	現状維持	たかね台地域も公共下水道事業として認可を受けたため、地域下水道を廃止し公共下水道へ統合することで単独での維持管理費の削減を図りたい。
248	下水道課	第1章	第5節	施策1	公共下水道維持管理事業	処理施設を快適に利用してもらう	58,616	62,747	61,039	督促、催促書の発送のほかに戸別訪問、電話等による催促に取り組む	提起的な点検、修繕・利用者に対する正しい利用方法の啓発・戸別訪問による接続の促進	継続(方法改善)	現状維持	常北地区については流域下水道のため処理施設はないが、桂地区については処理施設を持っており、その管理、修繕に経費がかかり、さらに両地区ともまだ計画地の整備が終了していないため、毎年工事を行っている状況である。さらに料金にばらつきがあり、統一が必要である。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
249	下水道課	第1章	第5節	施策1	公共下水道公債管理事業	公債費残高を減らしその財源を維持管理事業に配分し独立採算を目指す	196,060	218,962	218,962	工事費等のコスト削減に努め起債額を抑制する。		継続 (方法改善)	現状維持	常北・桂地区が整備中のため公債費残高は増加しているが、工事費のコスト削減に努め起債額を抑え、使用料及び分担金の未収金を減らすとともに、接続促進により財源の確保に努める。
250	下水道課	第1章	第5節	施策2	古内地区農業集落排水資源循環統合補助事業	平成24年度までに整備を完了させ、平成25年度から加入者に利用してもらう。	243,188	566,345	339,533	国庫補助金の要求額とおりの交付要望及び通行住民への周知徹底	通行住民の理解を得るために十分な説明と苦情等に対する迅速な対応	継続(拡充)	拡充	古内地区農業集落排水整備事業については、補助金の計画的な交付が見込めず整備率が悪く、当初計画の平成23年度の完了は困難なため、1年延伸し平成24年度内に完成できるように補助金増額の要望をしていく。
251	下水道課	第1章	第5節	施策2	農業集落排水処理施設維持管理事業	処理施設を快適に利用してもらう	58,712	58,300	58,430	督促状、催告書の発送のほかに戸別訪問、電話による催告 収納対策室と連携して収納に取り組む	定期的な点検及び修繕利用者への正しい利用方法の周知 戸別訪問及び通知による接続の促進	継続 (方法改善)	現状維持	農業集落排水事業については、古内地区の整備が完了後(平成24年度)は維持管理事業のみである。合併前の料金体系を統一改定するとともに、滞納整理及び接続促進を強化し財源の確保に取り組む。
252	下水道課	第1章	第5節	施策2	農業集落排水公債管理事業	公債費残高を減らしその財源を維持管理事業に配分し独立採算を目指す	143,444	146,471	145,681	古内地区の整備事業については、工事費等のコスト削減に努め起債額を抑制する。 借入利率が4%以上のものについては、借換え又は繰上償還をする。		継続 (方法改善)	現状維持	古内地区が整備中のため公債費残高は増加しているが、工事費のコスト削減に努め起債額を抑え、使用料及び分担金の未収金を減らすとともに、接続促進により財源の確保に努める。
253	水道課	第1章	第5節	施策4	給水工事関連事業	・適切かつ円滑に工事を完了することにより、水道加入者に安全で清浄な水道水を供給する。	0	0	0	・指定水道工事業者に対して、講習会等を実施し、情報・意識の共有化を図る。	・給水台帳の様式・審査項目見直しを検討する。 ・設計審査要綱・設計審査基準を定め、それに基づき処理できる体制を整備する。	継続 (方法改善)	現状維持	安全・安心な水の供給に努める。
254	水道課	第1章	第5節	施策1	量水器管理事業	水道加入者の利用するメータを適切な状態に保つ	0	0	0		検定満期量水器交換工事において、工区別による契約、対象者リストの作成、地図の作成、事前通知の発送事務など作業時間が費やされず、町管工事組合(任意団体)と事業の全体的な委託が可能であれば効率的になると思われる。	継続 (方法改善)	現状維持	安心・安全な水の供給に努める。
255	水道課	第1章	第5節	施策1	施設管理事業	清浄で安全な水を安定的に供給	0	118,516	0	老朽化した施設の整備をすすめ、将来にわたって高レベルの安定給水を保障するため、長期的視野に立った目標をたてて維持管理を行う	原水水質の悪化に対する水質管理・上水施設管理の高度化、効率的な水運用、漏水防止等による水資源の有効利用を行う。	継続 (方法改善)	現状維持	安全・安心な水の供給に努める。
256	水道課	第1章	第5節	施策4	水道施設整備事業	配水施設の整備により安定給水を確保し、加入者に安定的な水道サービスを提供する。	143,083	185,184	97,521	コスト面では今後も経費(工事費)削減のため、他の事業に併せて配水管の新設工事を行う。	他の事業に併せて配水管の新設工事を行う他、年次計画に策定による水道課単独の工事の検討をする。	継続(拡充)	現状維持	安定給水を確保し、加入者に安定的な水道サービスを提供するために必要な事業である。
257	水道課	第1章	第5節	施策4	予算・決算関連事務事業	健全な事業経営を行う。	0	0	0	情報の公開をすすめる。		継続 (方法改善)	現状維持	健全経営を目指す。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
258	水道課	第1章	第5節	施策4	窓口・料金関連業務事業	効率的で質の高いサービスの提供	7,393	6,154	5,633	・計画的な滞納対策の取り組みと継続的に実効性を確保するための体制作りと検討。 ・システム及び運用体制の根本的な見直し。	・定例的かつ単純な作業については、民間委託とする。ただし、委託の方法については多岐多様な方法があるため十分な検討を必要とする。	継続 (方法改善)	現状維持	窓口、料金業務は、水道使用者と直接接し、迅速で解り易いサービスの提供が求められます。反面、効率化の面からは、民間委託も選択肢ではありますが、使用者との接点を失う事となります。しかるに、将来の民間委託検討も視野に、電子化も含めた過去の資料整理と現状の業務効率化を進めたい。
259	水道課	第1章	第5節	施策4	水道管理運営事業	健全な事業経営を行う。	564,201	323,802	479,674	電算委託業者との打合せによりシステムの構築をすすめる。	検針等の業者委託の検討。	継続 (方法改善)	現状維持	業務の効率化に努める。
260	会計課	第5章	第4節	施策4	出納事務事業	収納事務・支出事務を適正に行う	1,326	1,294	1,292		今後とも、不備伝票をできるだけ少なくするため、注意事項等を掲示しチェック促す。H22から公金収納のデータ化を行う。また、振込みや口座振替をデータ伝送することによりFDや依頼書による振込みを減らし事務処理の削減を図る。	継続 (方法改善)	拡充	収納及び支払い事務は、年々膨大な量になってきて、これに伴い不備伝票及び事務量も増加している。今後は、FD及び口座振替の伝送化等の事務処理で改善を図る。
261	会計課	第5章	第4節	施策4	出納事務事業(印紙販売・県証紙売捌き事務)	購入者に対して迅速に対応する。	0	0	0		現在は、パスポート申請時の印紙購入者が主であるが、今後は、年度ごとの需給の動向を把握しつつ、町民の需要に的確に応じられるように努めていきたい。	継続 (方法改善)	現状維持	茨城空港の開港に伴い、パスポート申請に必要な印紙・証紙の販売額が増加傾向にある。このため一定の手数料収入を見込めるが、新しい事業なので事業の推移を見守る必要がある。
262	議会事務局	—	—	—	議会だより発行業務	議会への関心を高め、理解を求める	657	1,213	674	ただ、真似るのではなく、今までのよい部分は残し、取り入れられる部分は、取り入れて、独自性のある広報紙ができるよう努める。	記事の作成・編集・構成作業方法を見直し、議員自ら手がけられるよう務める。	継続 (方法改善)	現状維持	議会での審議事項等を周知する必要がある。
263	議会事務局	—	—	—	議会運営事業	研修等により知識・情報の習得又会議等を円滑に適切に施行する	1,839	5,870	2,112	早めに議員と連絡を密にし、日程をたて、実現できるように行動する。(組織運営) 議員自ら調査、報告までできるよう努力する。(視察研修) 会議録のホームページ掲載	会議シナリオの構成(他市町村を参考に) 昨年の行事を参考に、他団体と早めに連絡をし、議員に開催通知を伝達できるよう努める。	継続 (方法改善)	現状維持	議会を円滑に運営するためには研修等は必要である。
264	農業委員会事務局	第3章	第1節	施策2	農地流動化奨励金事業	地域農業担い手の育成及び農地流動化の促進を図る	284	500	1,214	・利用権設定や農地流動化奨励金について、広報やホームページで周知を図る。	・利用権設定や農地流動化奨励金について、広報やホームページで周知を図る。	継続 (方法改善)	拡充	農地の流動化を図ることにより、耕作放棄地も食い止めることができるため、新規の利用権設定を促進する。
265	農業委員会事務局	第3章	第1節	施策2	農地保有合理化事業業務受託事業	規模縮小農地を、拡大志向農家に売買等をする	30	30	30	・チラシ等の設置箇所を増やす。	・農林振興公社との情報交換	継続(縮小)	縮小	農林振興公社から業務を委託されている事業なので、今後も継続するかは未定。なお、H22から事業費が30千円から28千円となる予定。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
266	農業委員会事務局	第3章	第1節	施策2	農業委員会補助事業	町農業の振興と活性化・現在の優良農地確保	40,245	38,545	36,272	農地パトロール等のより耕作放棄地の調査。また、貸手農家・借手農家の洗い出し。土地所有者へのアンケート調査。特に不在地主等への意向調査を実施し、農地の有効利用を図る。	農地利用集積の推進。総会・広報媒体を通してのPR。担当課との連携により認定農業者・担い手の組織の座談会の実施。	継続(拡充)	現状維持	農地の減少を食い止め優良農地を確保する。農地を貸しやすく借りやすくし、農地を地域と調整のうえ最大限に利用し、農業の安定を図り、その有効利用図っていく。
267	農業委員会事務局	第3章	第1節	施策1	農業者年金事務受託事業	農業者の老後生活の安定、担い手の育成	447	429	408	・加入推進を働きかける農業者の洗い出し方法を検討する(地区農業委員に対象者抽出を依頼)	・加入推進を強化する(農業者の研修や説明会等の集会で制度パンフレットの配布、個別訪問の実施を強化。)	継続(拡充)	現状維持	農業者年金基金から委託を受けて年金業務を行っており、農業者の生活に密着した事業となっているため今後も継続が必要。引き続き加入推進を強化する。
268	教育委員会	第4章	第1節	施策2	中学校施設整備(施設整備・教育環境充実)・地域開放推進事業・総合学習推進事業・教育内容充実事業・心身向上事業	生徒等が充実した教育環境のもとで、学校生活を安全かつ快適に過ごせるようにする。	18,728	20,462	19,612	生徒等の安全面を最優先に考え、整備・改修すべき箇所等は実施する。	継続的・計画的な取り組みを実施していく。無駄を省き、継続的に施設の維持管理等を実施していく。	継続(方法改善)	現状維持	安全性を重視した教育環境の整備。施設の管理運営方針を再度確認のうえ、無駄のない管理運営を実施していく。
269	教育委員会	第4章	第1節	施策4	校外活動推進事業	校外活動を通して集団生活の大切さを学び、見聞を広める。	2,756	3,473	3,269	現状どおり継続して事業を実施する。学校に補助金交付事務処理を周知徹底する。	現状どおり継続して事業を実施する。補助金交付事務手続きを周知徹底のうえ、速やかに補助金交付を行う。	継続(方法改善)	現状維持	部活動等による生徒の体力向上等、心身の健全育成。修学旅行補助金助成、部活動の円滑な推進のための補助金助成
270	教育委員会	第4章	第1節	施策1	幼稚園施設整備事業・教育環境充実	快適な教育環境のもとで、円滑及び充実した幼稚園生活を過ごしてもらう。	19,034	20,113	19,676	園児等の安全面を最優先に考え、整備・改修すべき箇所等は実施する。	継続的・計画的な取り組みを実施していく。無駄を省き、継続的に施設の維持管理等を実施していく。	継続(方法改善)	現状維持	管理運営・教育振興及び幼児教育交付金の充実。再度施設の管理運営方針を見直し、無理無駄のない管理運営を実施していく。
271	教育委員会	第4章	第1節	施策6	就学援助事業	生徒の就学に係る経済的な負担の軽減を図る。	3,222	4,296	3,920	現状どおり継続して事業を実施する。	現状どおり継続して事業を実施する。	継続(方法改善)	現状維持	要保護、準要保護者への経済的援助
272	教育委員会	第4章	第1節	施策2	教育委員会事務局事業	町民、学校関係者が、質の高い教育、文化、学術を享受できるようにする。	1,298	1,308	1,230	現状どおり継続して事業を実施する。	現状どおり継続して事業を実施する。	継続(方法改善)	現状維持	継続的・計画的な取り組みを実施していく。今後財政的に厳しくなってくるため、再度教育委員会全体の事業を見直し、無駄のない管理運営事業を実施していく。
273	教育委員会	第4章	第1節	施策2	常北中学校校舎建設事業	老朽化した校舎の改築を図ることにより、利用者が安心して校舎を使用できる。	16,299	60,045	55,305	使用者等からの施設建設等に関する様々な要望があり、予算の範囲内で、可能な限り要望を実現できるように関係者と協議調整を行いながら実施していく。(現状どおり継続して事業を実施を行っている。)国庫補助金事業の2箇年事業であるため、補助内容を精査のうえ事業を実施していく。	多額の費用がかかる要望等は困難であるが、代替案等を提案し、理解を求めて調整していく。(現状どおり継続して事業を行っていく。)コスト面を可能な限り抑えるように努める。	継続(拡充)	拡充	安全性の確保、快適な学校生活及び良好な教育環境を早急に整備する必要がある。国庫補助事業であるため、調整事項を速やかに処理のうえ、事業を実施していく。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
274	教育委員会	第4章	第1節	施策10	学校再編実施計画策定(少子化対策事業)	社会の変化、児童の多様化、少子化に伴う児童数現象の小学校小規模化への対応として、小学校再編基本計画を策定し、地域ごとに魅力と活力のある小学校づくりを推進するため、学校の再編を推進する。	4,924	3,500	3,465	再編基本計画に基づき、町民の理解を得ながら再編整備を進めていく。	現在の水準を維持したうえで、基本計画に基づき、町民の理解を得ながら再編整備を進め、適正な学校規模の確保に努めて、魅力と活力のある学校づくりを推進していく。	継続(拡充)	拡充	複式学級の解消及び学校規模の適正化に向けて、住民の合意形成を得て推進させる。平成23年度開校に向けた準備を計画的に行っていく。
275	教育委員会(給食センター)	第4章	第1節	施策9	学校給食調理事業	学校給食法に規定する目的に沿って、児童生徒・園児のための栄養バランスの取れた給食を提供する。	159,441	162,001	155,867	少量食材使用時に、地元産物を活用することになる。	給食センターの統合をH23年度に実施するので、閉鎖給食センター調理員(嘱託)を配属する。	継続(方法改善)	縮小	給食を提供するうえで行わなければならない事業であり、町内3箇所の給食センターを2箇所へ統廃合を行なう。
276	教育委員会(給食センター)	第4章	第1節	施策9	学校給食センター維持管理事業	適切な施設の維持管理を行なう。	14,587	12,032	13,433	老朽化している設備等を年次計画で更新していく。	事業の目的達成のため、必要最小限の予算化により業務運営を図る。	継続(拡充)	拡充	給食センターの統廃合時に再使用可能設備器具について、移設を考慮する。
277	教育委員会(給食センター)	第4章	第1節	施策9	学校給食運営事業	安全・安心な学校給食の提供及び充実向上を図る。	12,351	11,645	11,167	食器等を常北センター機器の規格に統一を図ることにより食器洗浄機等の使用が可能となる。	センターを統合する際に、納入業者と協議(配送料を考慮)が必要。	継続(方法改善)	現状維持	本事業は、教育の一環として重要な役割を担っており、「食育」に関する指導は栄養士の人数等から拡大は難しい面もあるが、積極的に取り込むことにより「食」への関心理解が深まり、学校給食の充実が図れる。
278	教育委員会(小学校)	第4章	第1節	施策2	小学校管理事業	快適な環境のもとでの授業の実施。快適な環境により、安全安心な授業が受けられる	52,182	298,646	82,802	学校再編による適正規模の予算の執行に当たり、教育環境を向上させる	学校再編し、効率的な教育環境を実施する	継続(方法改善)	現状維持	快適な教育環境の維持、整備。小学校生活が快適で学力向上できるよう継続して維持・整備をすすめる
279	教育委員会(小学校)	第4章	第1節	施策3	学力定着事業	快適な環境のもとでの授業を実施し、児童の学力アップになる	25,709	36,842	35,362	業者に委託しており、現状のまま維持 児童の学力向上が図られるよう業者に委託	学校再編にむけて適切な予算の執行に当たる 効果ある予算の執行にあたる	継続(方法改善)	現状維持	学校における児童の情報活用能力の育成
280	教育委員会(小学校)	第4章	第1節	施策4	総合的学習推進事業	児童が安全・安心に学校生活を送れる	52,182	298,646	82,802	学校再編により授業環境の充実を図る 児童数が増加しやる気が出てくるよう指導を図る	学校再編により児童数が増え、授業環境の効率がよくなる	継続(方法改善)	現状維持	児童の安全確保 児童が安心して学校生活を送れるよう安全を確保する
281	教育委員会(小学校)	第4章	第1節	施策6	豊かな心と健やかな体の創造事業	児童・教職員が健康診断を受診することにより病気の予防ができる	52,182	298,646	82,802	学校再編により児童数が増加し競争心を醸成する	児童数が増加しより適正な予算が執行できる	継続(方法改善)	現状維持	各種健康診断により、児童等の健康維持。
282	教育委員会(小学校)	第4章	第1節	施策10	少子化に伴う教育環境の確保事業	学校教育の更なる飛躍振興大会等により児童・保護者を表彰し、さらなる研鑽をしてもらう。	25,709	36,842	35,362	児童等の安全面を最優先に考え、整備・改修すべき箇所等は実施する。	継続的・計画的な取り組みを実施していく。再編により1クラスの児童数を増やし、予算の適正執行を目指す。	継続(方法改善)	現状維持	少子化に伴う教育環境を整備していく。再編により1クラスの児童数を増加し、意欲を増大させる。
283	教育委員会(生涯学習)	第4章	第2節	施策2	学習機会提供事業	目的に応じた、学習機会・情報提供・それに伴う技能向上	958	1,188	771	年齢層を絞った事業の実施	受講者からアンケートをとり、必要な情報を把握する	継続(方法改善)	現状維持	特に、家庭教育学級については、講演会のみでなく、子育てやしつけについての学習の場、悩みを話し合える場として、内容の見直しを目指すものとする。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
284	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第2節	施策3	教育相談事業	相談内容により学校・教育 研究所・警察署・保健所等 と連携を図り適切な相談 体制作りを努めている。 (相談内容の解決・助言を はかる)	102	168	130	広報誌への掲載(開設日・ 時間・相談内容)	相談者への必要な情報を 把握する。	継続 (方法改善)	現状維持	相談件数は1であるものの、本事業の必要性・ 重要性は高いことから継続するものとする。 (電話相談、週1回4時間のみの開催)
285	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第2節	施策6	青少年相談員事業	子どもたちの健全育成の ための的確な指導や助言 ができ、相談相手になれる ようになる	484	511	421	会議・巡回広報活動への 参加をできるだけ均等に	広報誌当による情報発信 の場を設ける	継続 (方法改善)	現状維持	パトロール内容(時間・曜日・回数)等の見直し 検討。
286	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第2節	施策6	成人式事業	成人を祝うとともに、成人 としての認識の場を提供 する。	513	595	502	実行委員の公募の継続・ 高校生会経験者の実行委 員就任・声かけ	新成人に共感される式典 の企画が必要(実行委員 企画として抽選会を行っ ているが、実行委員が集 まれる日時・詳細内容決定 に時間がかかる。事務局 で進行表作成)	継続 (方法改善)	現状維持	企画は新成人が実行委員会を設置することか ら、運営に対して協力・支援を充実させる。
287	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第2節	施策1	社会教育・生涯学習推進 事業	生涯学習の課題に取り組 み、学習活動の普及・充 実を図るための推進体系 の総合的整備確立をす る。	0	751	623	役員等の研修をとおして 学習情報や学習機会の提 案を行い、住民のニーズ に合った学習機会の場の 提供を行う。	会議等の内容見直しを行 い効率よく生涯学習推進 活動を行って行く。	継続 (方法改善)	現状維持	生涯学習推進大綱を指針とし、住民のニーズ に即した学習機会を提供していく。
288	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第2節	施策5	生涯学習推進補助事業	自主的に実施する地域活 動を推進し、活力ある町づ くりへ寄与する団体を支援	1,798	1,898	1,786	地区推進事業について は、補助財源が厳しいの で団体で事業内容の検討 を促す。	補助金見直しに基づき継 続して実施するとともに、 各団体の自主活動を奨励 し、財政的・組織的自立支 援を行っていく。	継続 (方法改善)	現状維持	地域・学区のコミュニティーを重視する観点か ら継続するものとする。
289	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第2節	施策6	青少年育成団体補助事業	青少年育成団体の活動を 活発化させる。	12,063	12,090	10,770	行政、団体、町民が青少 年の健全育成のために協 力をし、引き続き育成・支 援を行う。	補助金見直しを継続して 行うとともに、各団体の自 主活動を奨励し、財政的・ 組織的自立支援を行って いく。	継続 (方法改善)	現状維持	青少年健全育成は重要な事業である。特にふ れあいの船事業は、家庭を離れ集団生活体 験を行うことにより、「完成が豊かになる」「共 に生きようとする態度の育成」「自立性や協調 性、社会性の育成」は教育力を高めるために 有効な教育行政であり、可能な限り継続する ものとする。
290	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第3節	施策2	文化団体育成補助事業	町民の文化の振興と各種 文化活動をとおり、各団 体の交流親睦を図る。	1,053	949	949	新たな会員募集を広報等 により、町民全体に周知し ながら団体の活動を支援 していく。	補助金見直しを継続して 行うとともに、各団体の自 主活動を奨励し、財政的・ 組織的自立支援を行って いく。	継続 (方法改善)	現状維持	永い歴史の中で培われてきた特色のある伝 統文化・芸能を継承し、文化の普及・振興には 行政支援が必要なので引き続き補助金の交 付を継続する。
291	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第3節	施策4	文化財保護事業	文化財の調査・整理・保 存・修理を通じて、広く文 化財保護の重要性を喚起 するとともに郷土意識の 高揚を図る。	168	426	302	保存された文化財の整 理・活用がほとんど行わ れていないため、郷土資 料館担当者と協議の上、 計画的に保存・展示等の 活動を行う。	道路関係や地区開発等の 事業実施について、早め に情報を収集し適切に予 算執行をする。	継続 (方法改善)	現状維持	先人たちの貴重な文化遺産等を整理し、保 存・活用に努める。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
292	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第3節	施策5	伝統芸能団体育成補助事業	団体が行う芸能文化活動を後世に引き継ぐための育成・支援するため行う。	315	285	285	行政、団体、町民が芸能文化振興のために発表の場を用意したり、補助金の交付等を行い団体の育成・支援を行う。	補助金見直しに基づき継続して実施するとともに、各団体の自主活動を奨励し、財政的・組織的自立支援を行っていく。	継続 (方法改善)	現状維持	地域の特色のある伝統芸能の保存と継承には活動場所・補助金等の支援が必要である。
293	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第2節	施策1	生涯スポーツ振興事業	町のスポーツ振興(スポーツ振興計画等)により、指導力の向上、企画・立案・運営の実施・団体の育成等により、大会運営が安全に安心して実施できるようにする。	4,002	3,791	3,552	広報・PR活動や指導員講習会開催等の案内情報。	町内で活動している各団体等をとおして、人材(指導者)の情報収集に努める。有効的に活動・運営できるように指導助言を行う。	継続 (方法改善)	現状維持	スポーツ振興計画を指針として町民の体力向上を平年行う。体育協会等の支援は、町民の体力向上に、重要な役割を果たしていることから、各種団体の活動を積極的に展開させる必要がある。
294	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第2節	施策2	スポーツ大会開催事業	スポーツに親しみながら体力・競技力の向上を図る。	2,328	2,418	1,653	各種審判・指導員等講習会等開催の案内。各種講習会に関する情報の提供。	事業実施等の中で受益者負担等の協力要請していただかなければならない時期である。	継続(拡充)	現状維持	生徒等の体力・競技力向上には必要不可欠であり、体育指導員や体育協会と協力しながら計画し、新たな事業を検討しながら継続させることが重要。
295	教育委員会 (生涯学習)	第4章	第2節	施策2	生涯学習施設関係整備事業	安全で適正な状態で整備・管理し、町民の健康増進を図る。	11,392	10,527	9,547	施設を有効的に利用するために、詳細な使用状況を把握する必要がある。	施設の改善、修繕に当たっては、各施設の使用状況を把握し、計画的且つ効率的に行う。	継続 (方法改善)	拡充	施設等は、幅広い年齢層にいたるまで、有効に活用してもらうため修繕等により、活動の場を提供しなければならない。
296	教育委員会 (常北公民館)	第4章	第2節	施策1	公民館管理運営事業	公民館や各種講座を積極的に利用し、生涯学習に取り組んでもらう。	2,935	3,306	3,841	・感染症等の拡大防止策(マスク・アルコール消毒液の設置)はいつでも対応できるように心がけ、安心して公民館が利用できるように努める。	・公民館運営審議会は公民館事業計画や事業報告だけの会議ではなく、今後の公民館のあり方(支所と公民館の統合・使用料の見直し等)についてもぜひご意見をいただきたく、検討する機会(会議)を設けたい。	継続 (方法改善)	現状維持	町民が利用しやすい公民館を目指し、年間事業計画により生涯学習を推進していく。また、地区集会施設への修繕補助を行い施設の維持管理と地域振興を進める。
297	教育委員会 (常北公民館)	第4章	第2節	施策2	公民館施設維持管理事業	安全かつ快適に公民館が利用できるようにしたい。	8,863	8,244	7,833	・感染症等の拡大防止策(マスク・アルコール消毒液の設置)はいつでも対応できるように心がけ、安心して公民館が利用できるように努める。	・緊急性のある施設修繕から修繕できるように予算確保し、より安全で快適に利用できるように努める。	継続(拡充)	拡充	町民が安全快適に公民館を利用できるよう維持管理に努め、施設の修繕、整備を実施していく。
298	教育委員会 (常北公民館)	第4章	第2節	施策4	公民館講座実施運営事業	生涯学習の機会を提供し、積極的に生涯学習に取り組んでもらう。	1,726	1,878	1,741	・新しい方たちを呼び込むためにいろいろな講座や老若男女楽しめる講座を企画する。 ・定期講座は最高5年を目安に新しいものに入れ替える。	・予算削減は致し方ないので、予算の範囲内で講座内容を見直す。回数を減らせるものは減らして、講座の種類を増やすなど多くの町民に講座に参加してもらうようにする。	継続 (方法改善)	現状維持	ニーズに合った講座を三館で内容の協議・調整を行い実施し、町民の学習意欲と交流の場として推進していく。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
299	教育委員会 (常北公民館)	第4章	第3節	施策3	公民館まつり実施運営事業	町民の芸術文化への関心と教養をさらに高めていただき、公民館講座受講生等の作品・演技を発表する機会を提供する。	308	624	509	・感染症等の拡大防止策(マスク・アルコール消毒液の設置)はいつでも対応できるように心がけ、安心して公民館が利用できるように努める。 ・PRに努め、来場者を増やすよう努力する。	・児童・生徒数はどうすることもできないので、新しい講座を企画するなど出展・出演ができる講座を充実させる。	継続 (方法改善)	現状維持	公民館事業を多くの町民に理解していただく機会のひとつであり継続していく。規模、予算とも拡充したいが、町の財政状況を考慮し現状維持で実施する。展示スペースの確保が可能ならば、将来的に三館合同の美術展としたい。
300	教育委員会 (桂公民館)	第4章	第2節	施策1	公民館管理運営事業	多くの町民が参加することにより、町民の文化活動を高め、余暇活動を活発化させるため、公民館を安全かつ快適に利用できるようにする。	1,216	1,298	1,297	予算の確保ならびに人員の増加要望	予算や人員の増加が認められなければ、公民館は一箇所に統合すべき。	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	・1名の正職員勤務体制には非常に無理があり、早急に縮小廃止を検討すべきである。
301	教育委員会 (桂公民館)	第4章	第2節	施策2	公民館施設維持管理事業	・安全かつ快適に公民館が利用できるようにしたい。	6,763	2,287	2,260	・利用者が固定化しているため、新しい利用者を開拓するため講座を充実させ、公民館利用のきっかけとしたい。	・修繕したい箇所がたくさんあるので優先順位を決めて行う。	継続(縮小)	縮小	・公民館は現在の常北公民館のみとし、老朽化した桂・七会公民館は取り壊す。 ・地区公民館は大字(地域)へ無償譲渡する。また文化活動はコミセン城里へ集中させる。
302	教育委員会 (桂公民館)	第4章	第2節	施策4	公民館講座実施運営事業	・生涯学習の機会を提供し、積極的に生涯学習に取り組んでもらう。	2,121	2,095	2,000	・新しい方たちを呼び込むためにいろいろな講座や老若男女楽しめる講座を企画する。 ・定期講座は最高5年を目安に新しいものに入れ替える。	・予算削減は致し方ないので、予算の範囲内で講座内容を見直す。回数を減らせるものは減らして講座の種類を増やすなど多くの町民に講座に参加してもらうようにする。	継続(縮小)	縮小	・桂及び七会公民館の講座は順次減らしてコミセンや常北公民館で行うようにしていくべきである。
303	教育委員会 (桂公民館)	第4章	第3節	施策3	公民館まつり実施運営事業	・町民の芸術文化への関心と教養をさらに高めていただき公民館講座受講生等の作品・演技を発表する機会を提供する。	常北公民館 で計上	常北公民館 で計上	常北公民館 で計上	・事前の広報活動の強化により来館者・来場者を増加させる。	・一人当たりの出品数を増やしてもらうなどの対策を講じる必要がある。 ・美術展は町内1箇所で実施する場合は公民館講座受講者のみの出品とする。	廃止・他事業等との統合を検討	縮小	・美術展は、各公民館で実施しないで、コミセン又は常北公民館の1箇所で行うようにしていくべきである。
304	教育委員会 (七会公民館)	第4章	第2節	施策2	公民館施設維持管理事業	多くの町民が参加することにより、町民の文化活動を高め、余暇活動を活発化させるため、公民館を、安全かつ快適に利用できるようにする。	4,369	4,860	4,737	講師謝金・修繕費の予算を確保するため、節減や見直しを図る。	今後、生活改善センターの管理を、自治会へ依頼する等の管理方法を検討する必要がある。	継続 (方法改善)	現状維持	
305	教育委員会 (七会公民館)	第4章	第3節	施策3	公民館まつり実施運営事業	社会教育施設としての公民館利用者の活動成果の発表とあわせ、地域住民に対し講座への興味拡大と地域交流の活性化を図る。	0	130	127	地区の要望に沿った館運営はもちろんだが、町民全体の要望を調査し、今まで以上に他館との連携を密にし講座等を実施していく必要がある。	実施にあたっては、受講者等の協力を得ているが、さらに教育委員会及び他館との連携を密にし、応援体制を確立する。	継続 (方法改善)	現状維持	より多くの団体が参加できるよう支援する。
306	教育委員会 (七会公民館)	第4章	第2節	施策4	公民館講座実施運営事業	生涯学習の機会を提供し、積極的に生涯学習に取り組んでもらう。	0	690	698	講座の内容・開講日数の変更をすとともに、新規講座の開講を実施する。	生涯学習センター等に講師紹介を依頼し、講師料の削減を図る等して講座の開講数増を図る。	継続 (方法改善)	現状維持	自主講座に切り替えられるよう働きかける。

平成22年度 事務事業評価結果一覧表(平成21年度実施事業の評価)

No.	担当課	総合計画 施策体系			【Plan-計画】		【Do-事業の実施状況】			【Action-改善】				
		基本目標	主要施策	施策の体系	事業名	事業目的	事業費(千円)			課題の解決に向けた今後の改善内容		今後の取り組み方針		
							平成20年度 決算	平成21年度 予算	平成21年度 決算	有効性	効率性	事業の 方向性	予算の 方向性	理由および 留意事項
307	教育委員会 (七会公民館)	第4章	第2節	施策2	伝習館管理事業	多くの町民が参加することにより、町民の文化活動を高め、余暇活動を活発化させるため、伝習館を、安全かつ快適に利用できるようにする。	106	117	99	現在の人員と予算では、現状維持しかない。		継続 (方法改善)	現状維持	伝習館の清掃等維持管理をすることにより、誰でも心地よく利用できる状態を維持する。 (現状維持)
308	教育委員会 (コミセン)	第4章	第2節	施策2	コミセン施設維持管理委託事業	・安全で常に良好な状態で整備管理する。 ・快適に利用できるようにする。 ・図書室用コンピューターを整備管理し、利用者へのサービスに努める。	16,482	15,099	13,913	・定期的な保守点検以外に修繕、改修計画をたてる。 ・保守、修繕、改修の内容と経費、優先順位の検討が必要。		継続 (方法改善)	拡充	経年劣化に伴い修繕、改修等を行い機能維持を図る。今後、設備等の大規模改修も予想され財源確保が課題である。
309	教育委員会 (コミセン)	第4章	第2節	施策2	コミュニティセンター運営事業	・多くの町民が来場し芸術・文化に親しみ、豊かな生活を営んでもらう。 ・文化会館職員の資質向上、芸術文化の振興 ・職員の資質向上と図書館機能の充実。	6,762	7,773	7,675	少額で開催可能な事業の検討。隔年、数年に1回など事業実施年度を調節。	コミセン使用料の検討。	継続 (方法改善)	現状維持	自主事業の開催、図書機能向上を図るには財源確保が課題である。
310	教育委員会 (図書館)	第4章	第2節	施策2	図書館運営事業	利用しやすい環境・常に安全で適正な管理状態を維持し、読書への興味をもっていただきたい ・会誌等により、民俗への興味を持っていただきたい	13,174	12,956	12,847	団体貸出制度の周知の実施。利用促進の働きかけの実施。	公民館やコミセン等図書館以外で図書館資料の利用拠点となる施設との協議をし、蔵書を共有することにより、無駄な購入をなくす。	継続 (方法改善)	現状維持	安定した利用実績があるとはいえ、事業・予算の拡充は、現在の町の財政や職員数を鑑みるに現実的ではない。現状維持を前提に、改善や連携によって図書館の存在価値を高める努力が必要。
311	教育委員会 (図書館)	第4章	第2節	施策2	図書館施設維持管理事業	常に安全で適正な管理状態	13,315	10,058	9,767	ウッドデッキの老朽化が激しいので、取り壊し等の処置を行い、利用者の安全を確保する。		継続 (方法改善)	現状維持	これまでのところは現状維持で問題ないと考えが、中長期的には老朽化に伴う不具合に対応するための予算の拡充は避けられない。
312	教育委員会 (図書館)	第4章	第2節	施策2	郷土資料館運営事業	利用しやすい環境・文化遺産の活用に努める・常に安全で適正な管理状態	210	682	431	担当職員の専任化。あるいは担当職員の労務時間上資料館業務を優先できる体制の確立	有効性課題解決後に改めて検討が必要。	継続(拡充)	拡充	資料の整理・管理等、内容によってはやらなければならないことが長期間放置されている状態。その他内容についても現実が限りなくゼロに近いので、最低限取り組むべきことを実施するだけでも人員(労働時間)と予算は現在よりは拡充せざるを得ない。
313	教育委員会 (図書館)	第4章	第2節	施策2	郷土資料館施設維持管理事業	常に安全で適正な管理状態	163	163	163	しかるべき決済権者による施設のあり方の検討。	有効性課題解決後に改めて検討が必要。	継続 (方法改善)	現状維持	施設のリニューアルが予算的に困難で、現状維持でいくしかなくても、しかるべき決済権者による施設のあり方の検討は必要。現状維持でも、その決定に基づく現状維持でなければならない。